

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 37 回)

日時：令和 3 年 2 月 9 日（火） 13:30～15:30

場所：Web 会議

傍聴者用会場：愛知県名古屋市中村区名駅 3-13-31
名駅モリシタビル 7 階

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

- ・西之丸き損地点の修復について <資料 1>

4 議事

- (1) 西之丸蔵跡追加調査について <資料 2>
- (2) 本丸整備基本構想（木造天守復元）について <資料 3>
- (3) 令和 3 年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について <資料 4>
- (4) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について <資料 5>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第37回） 出席者名簿

日時：令和3年2月9日（火）13:30～15:30

場所：Web 会議

傍聴者用会場：愛知県名古屋市中村区名駅3-13-31
名駅モリシタビル7階

■ 構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ オブザーバー

（敬称略）

氏名	所属	備考
山下 信一郎	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部文化芸術課 文化財室室長補佐	

西之丸き損地点の修復について

1. 期間

事前準備：令和2年12月23日（水）

現地作業：令和3年1月6日（水）～1月21日（木）

2. 体制

名古屋城調査研究センターの学芸員の指示の下、石材の扱いに慣れた造園業者が作業に従事。
なお、修復作業中は教育委員会文化財保護室学芸員が常時立ち会った。

3. 手順

(1) 準備

石材の底面に墨で注記した。

(注記の表記)

戻す石材	→2020年+原位置復帰／高確度で原位置推定復帰／原位置推定復帰
保管する石材	→2020年 西之丸き損地点出土 六番蔵基礎石材非該当

(2) 現地作業

①礎石の配置

底面の痕跡（硬化面）が明瞭である礎石を、圧痕に合わせて原位置に戻した。

②記録写真に残る石材の配置

南側の試掘調査地点の礎石と地覆石について、過去の調査写真と図面に記載されている標高をもとに戻した（標高の誤差は $\pm 5\text{mm}$ とする）。なお、底面の圧痕が削平され、標高を高くする必要がある場合は、底面に鋼土はがねつちを敷いて高さを調節し、石材の隙間に石材剥片と発生土を入れ固定した。

※鋼土は水分を加えて混ぜると硬化する特質をもつ赤土。二之丸庭園の景石の修復等に使用。

③その他の石材の配置

礎石の間に地覆石を配置した。礎石や底部圧痕が明瞭な地覆石の高さを基準とし、隣り合う石材のかみ合わせを考慮しながら戻した。

④記録写真撮影

配置完了後、石材の位置・高さを計測し、記録写真を撮影した。

⑤埋め戻し

発生土を突き固めながら埋め戻した。

なお、き損地点とあわせて、不適切な施工箇所（五番蔵周辺・西之丸西部）についても埋め戻しを実施し、き損地点・不適切な施工箇所にかかる発掘調査・修復の現地作業は終了した。



写真1 石材の注記



写真2 修復作業風景



写真3 鋼土による高さの調節（東から）



写真4 礎石の設置状況（北東から）



写真5 修復全景（北から）



写真6 修復全景（南東から）



写真7 埋め戻し完了（南東から）

西之丸蔵跡追加調査について

1. 調査の目的

西之丸の展示収蔵施設の外構整備として、米蔵等の位置を平面表示することを予定している。これまで蔵跡の位置を把握するために試掘調査等を実施してきたが（資料 2-2）、位置に関する明確な情報は得られていない。過去の調査成果を踏まえつつ、蔵跡等に関する情報を収集するため発掘調査を実施する。あわせて絵図等から読み取れる情報（資料2-3）を総合して、蔵跡等の位置を推定することを目的とする。

2. 調査区の設定

(1) 一番蔵（資料 2-4）

- ・2012 年度に 1 か所（1 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（1-EN/1-ES/1-W トレンチ）トレンチ調査を実施。建物基礎等は検出されなかったが、帯状に三和土が検出されており、蔵の周囲を巡るものと推定。
- ・2019 年度の柵の掘削の際に、敷き詰められた瓦を確認。一番蔵の戸前の雨落ちに伴う遺構と推定。
- 蔵に関連すると推定される三和土の範囲を把握するために A～C 区を設定。B 区については、戸前の位置を把握することも目的とする。

(2) 二番蔵（資料 2-5）

- ・2012 年度に 1 か所（2 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（2-E/2-W/2-S トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は未確認。（2 トレンチでは瓦を砕いて敷き詰めたような遺構が検出されているが、蔵との関係は不明）
- ・「御本丸御深井丸図」と「金城温古録」では、記載されている一番蔵と二番蔵の間隔が異なる。一番蔵の推定位置を基準にすると、二番蔵の位置は二通りの復元が可能。
- 蔵跡に関連する遺構を把握するため C～F 区を設定。二通りの復元案のうちどちらでも対応できるよう調査区を配置。C 区では一番蔵と二番蔵の間の通路（門）についても把握する。

(3) 五番蔵（資料 2-6）

- ・2012 年度に 2 か所（18・21 トレンチ）、2018 年度に 2 か所（5-W/5-E トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は得られていないが、蔵に関連する可能性がある三和土やその下の根固め石等を検出。
- ・21 トレンチからは、近代に掘削された瓦組の水路と推定される遺構を検出。その位置からして、金城温古録に記載されている近世の水路を踏襲した遺構であると思われる。
- 2019 年度に五番蔵の平面表示の基礎工事を実施。基礎の周囲に G・H 区を設定し、五番蔵の位置についての情報を収集する。

(4) 六番蔵（資料 2-7）

- ・石列のき損及びその検証調査によって、六番蔵基礎の東辺の位置が判明。
- ・礎石は、20 石（19 間分）の位置が確定できる（又は強く推定できる）。金城温古録に記載されている大きさは 20 間に相当するため、1 間分（礎石 1 個分）不足。1 間分の礎石を北か南のどちらに配置するかで二通りの復元が可能。
- 蔵跡の位置を把握するために I～K 区を設定。二通りの復元案のうち、どちらでも対応できるよう配置。

(5) その他（資料 2-8）

- ・近世の水路の位置を把握するため、L 区を設定。L 区、C 区にて水路に関する遺構が検出されれば、21 トレンチの成果及び金城温古録の絵図と合わせて位置の推定が可能。

3. 調査の予定

(1) 調査期間

令和 3 年（2021）5 月～9 月

(2) 調査方法

舗装の撤去・表土の除去にのみ重機を使用し、以下は手掘りにて掘削。掘削深度は、蔵が建設された近世遺構面までを原則とするが、遺構の性格を把握するため必要に応じて最小限の断ち割りを実施する。

調査終了後は、山砂を敷き、重機を用いて発生土にて埋め戻しを行う。

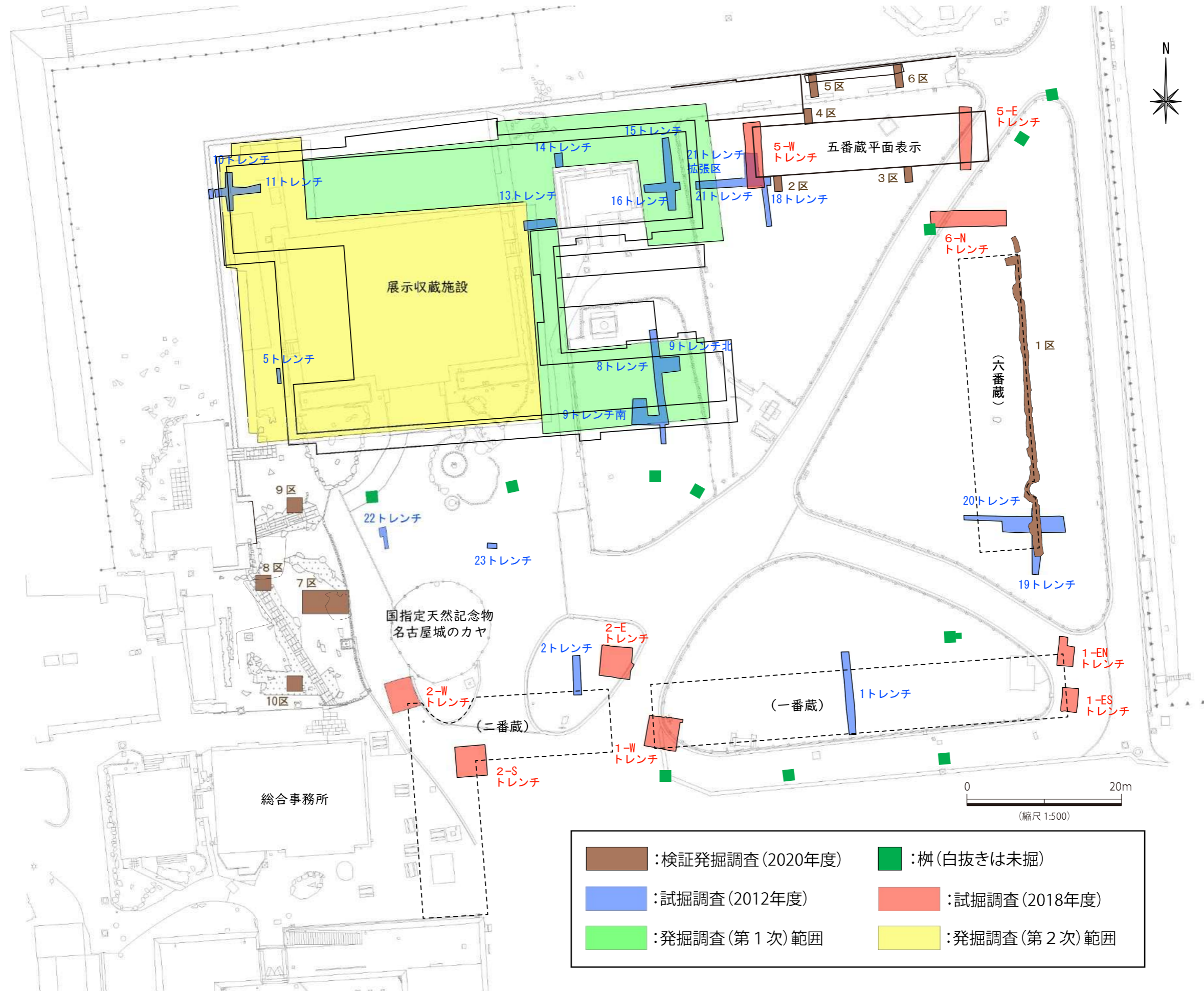


図1 西之丸の既往の調査地点

表1 西之丸米蔵の大きさ一覧

蔵名	配置	「御本丸御深井丸図」 (文政～天保5年 [1818～1834年])		「金城温古録」 (天保5年～万延元年 [1834～1860年])	
		長さ／幅		長さ／幅／高さ(軒高)	
		原図記載	メートル換算※1	原図記載	メートル換算※2
一番蔵	東西方向	27間 ／4間梁 (+北庇1間)	53.19m ／7.88m (+庇幅1.97m)	29間3尺 (土台外回り) ／4間2尺2寸 ／2間1尺5寸	53.63m ／7.94m ／4.09m
二番蔵	逆L字	折廻30間 ／4間梁 (+北西庇1間)	折廻59.1m ／7.88m (+庇幅1.97m)	東西14間4寸・ 南北17間5尺4寸 ／4間2尺4寸 ／2間1尺5寸	東西25.57m・ 南北32.54m ／8m ／4.09m
三番蔵	東西方向	28間 ／3間梁 (+南庇1間)	55.16m ／5.91m (+庇幅1.97m)	30間3尺 ／3間2尺3寸 ／2間	55.45m ／6.15m ／3.64m
四番蔵	東西方向	30間 ／5間梁 (+南庇1間)	59.10m ／9.85m (+庇幅1.97m)	32間5尺 ／5間3尺5寸 ／2間2尺	59.69m ／10.15m ／4.24m
五番蔵	東西方向	15間 ／3間梁 (+南庇1間)	29.55m ／5.91m (+庇幅1.97m)	16間2尺5寸 ／3間2尺4寸 ／2間	29.85m ／6.18m ／3.64m
六番蔵	南北方向	記載なし	記載なし	21間5寸 ／4間2尺 ／2間	38.33m ／7.88m ／3.64m

※1 1間=6尺5寸=1970mmとして計算

※2 1間=6尺=1818mmとして計算

蔵跡配置

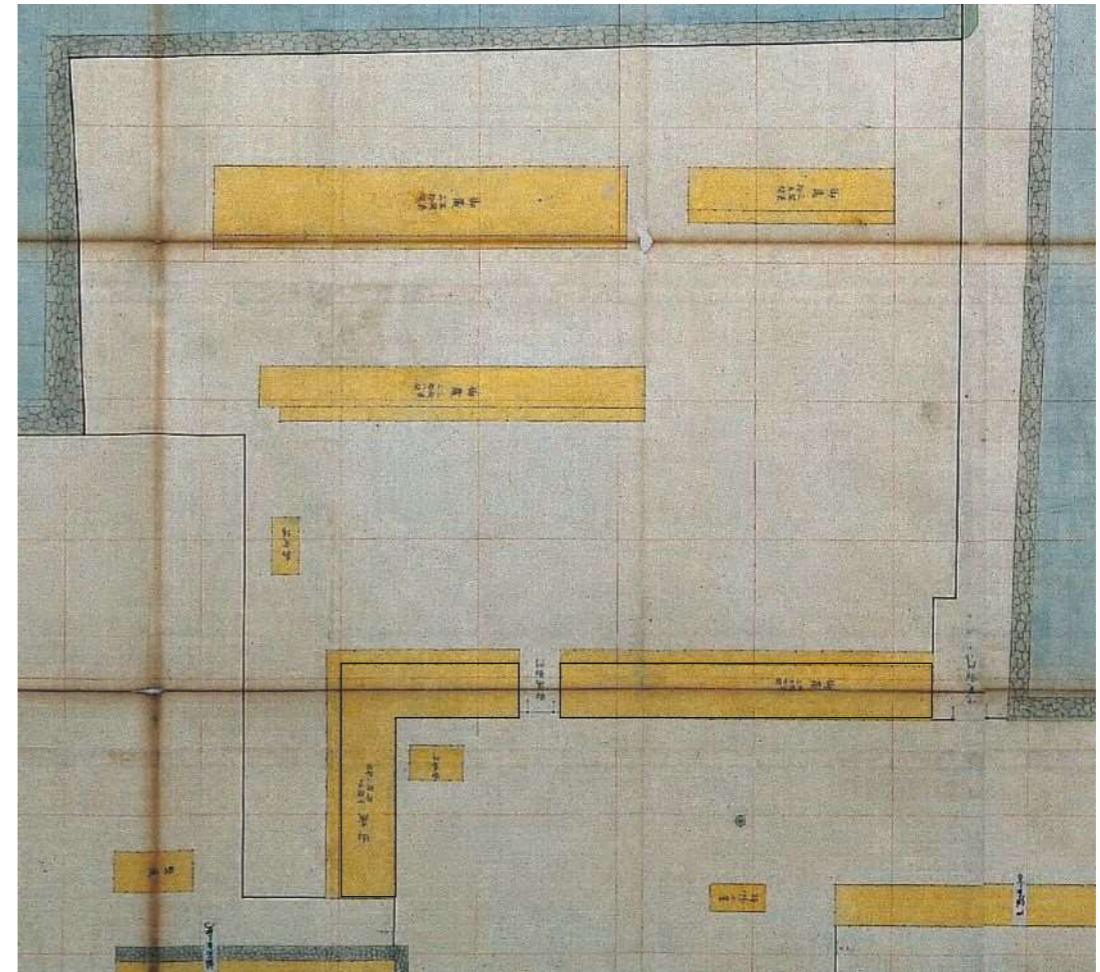
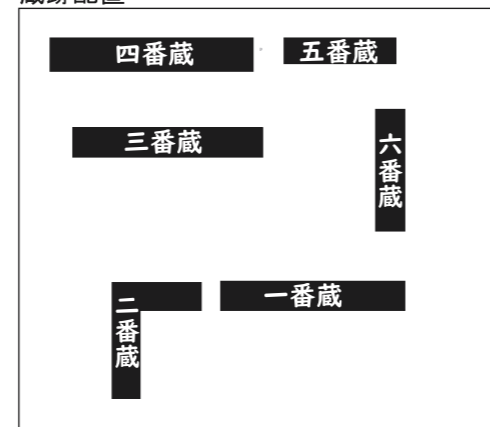


図2 「御本丸御深井丸図(名古屋市博物館所蔵)」記載の米蔵

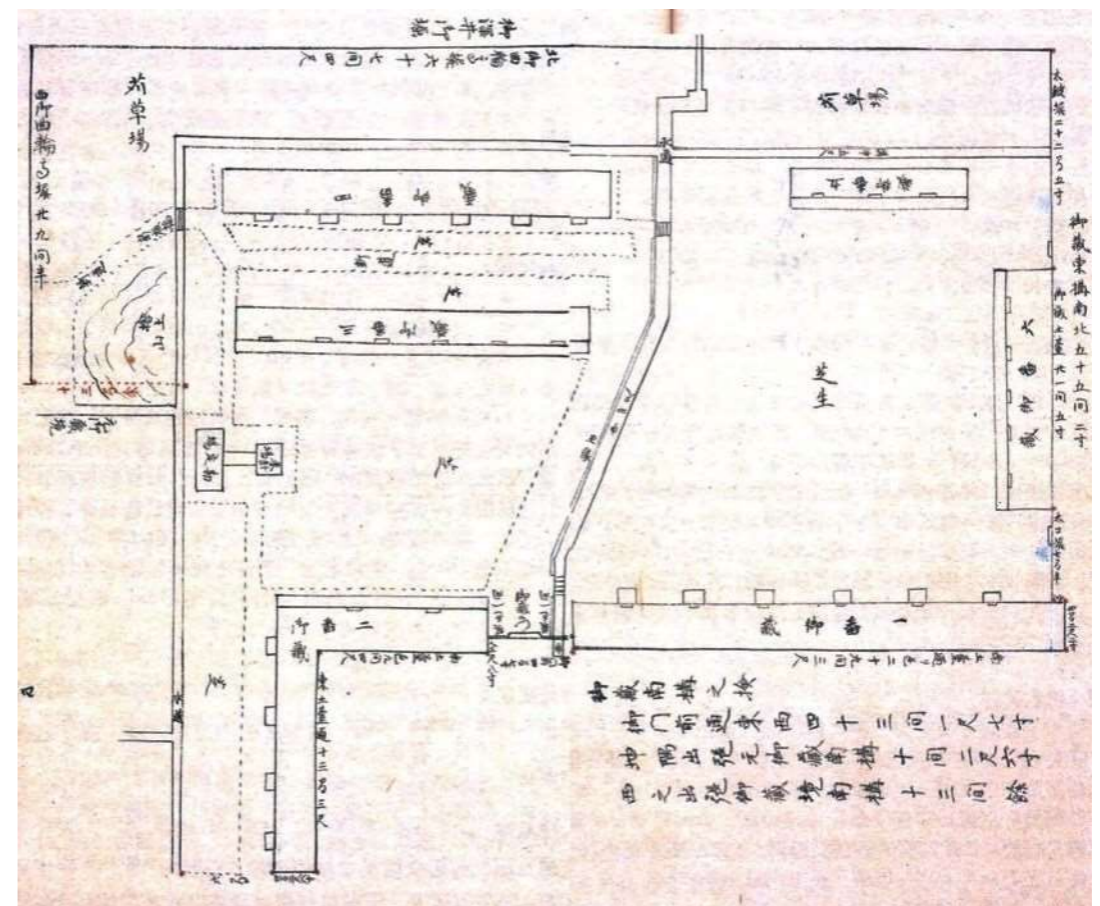


図3 「金城温古録(名古屋市蓬左文庫所蔵)」記載の米蔵

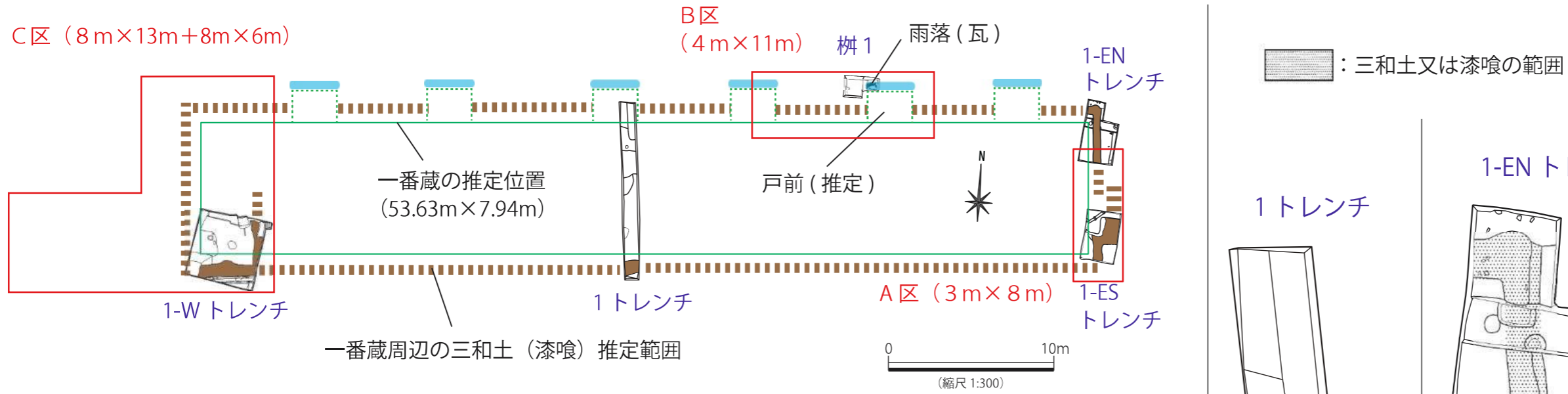


図8 一番蔵の推定復元と発掘調査区

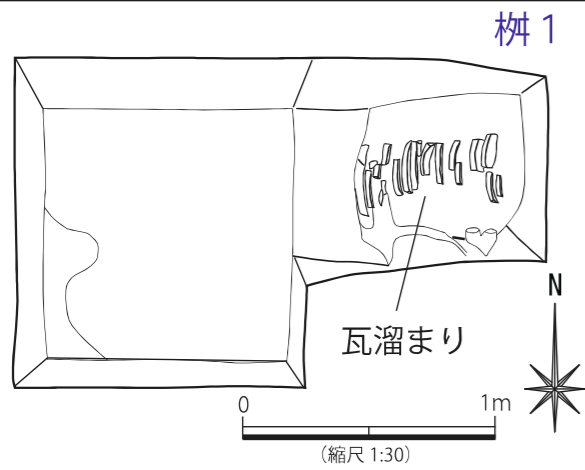


図7 桝1 (2019年度) 平面図・写真

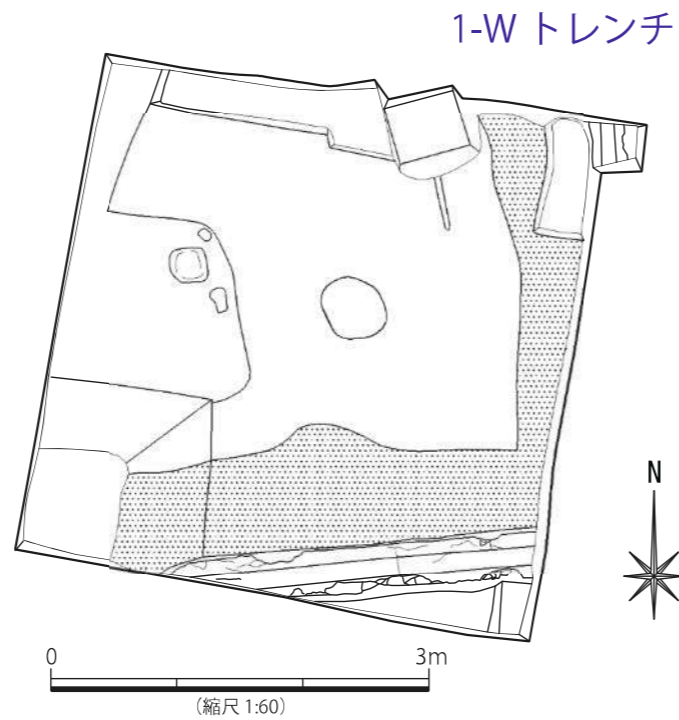


図6 1-Wトレンチ (2018年度) 平面図・写真

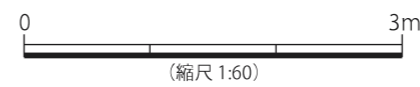


図5 1トレンチ (2012年度) 平面図・写真

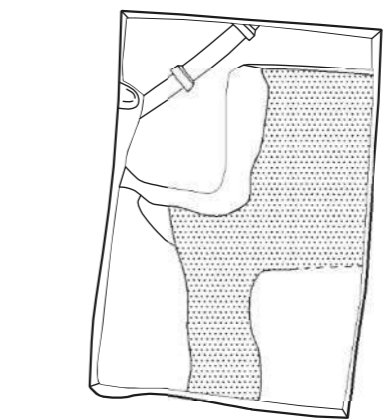
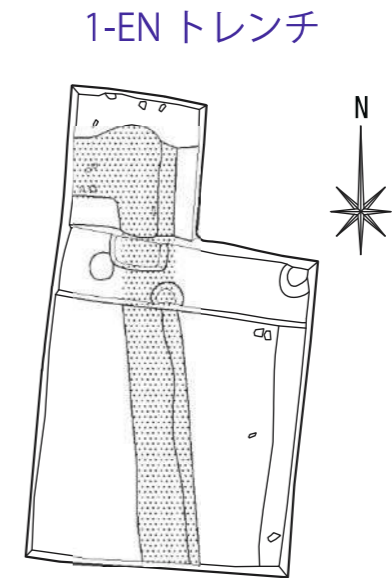


図4 1-EN/EWトレンチ (2018年度) 平面図・写真

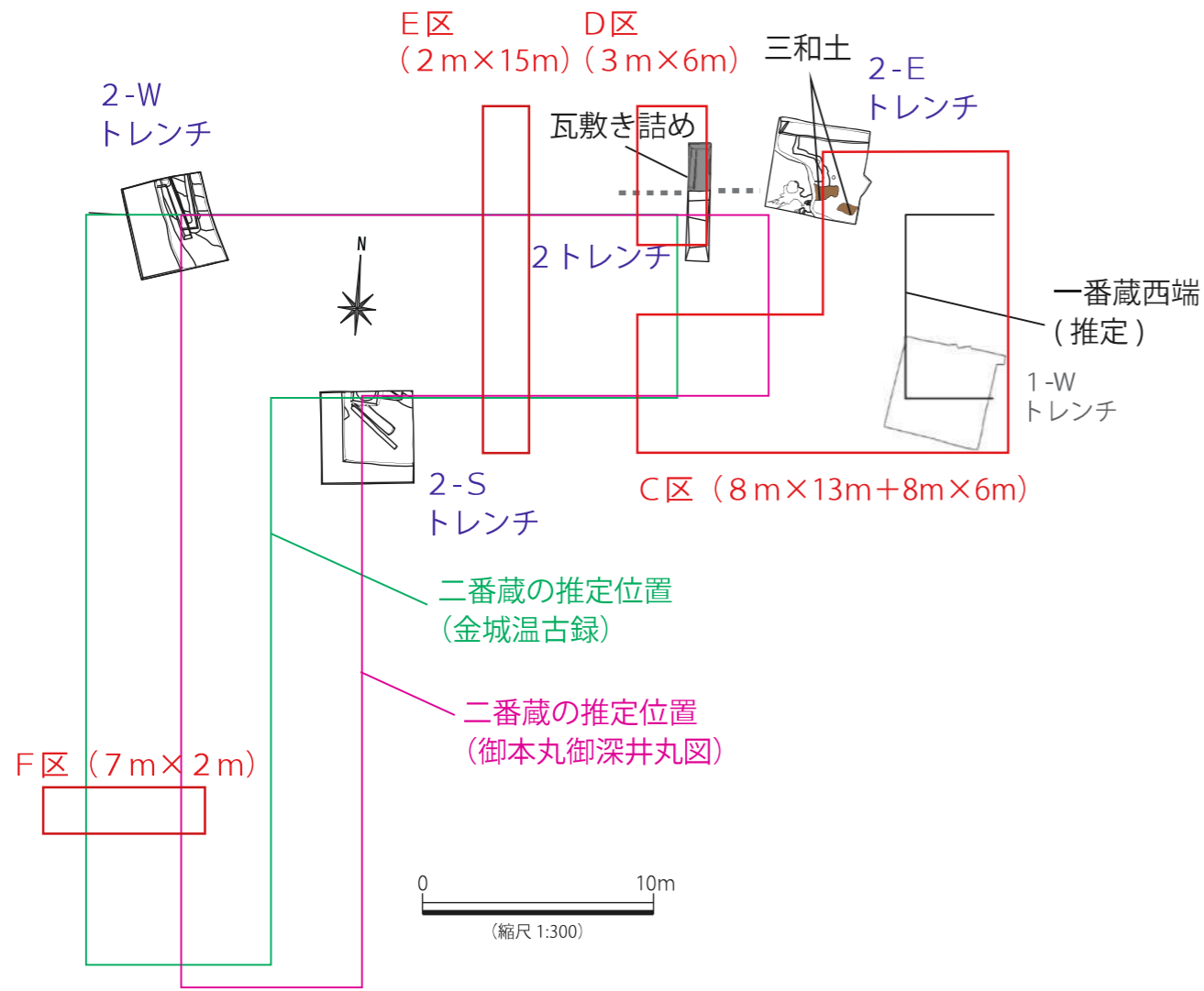


図13 二番蔵の推定復元と発掘調査区

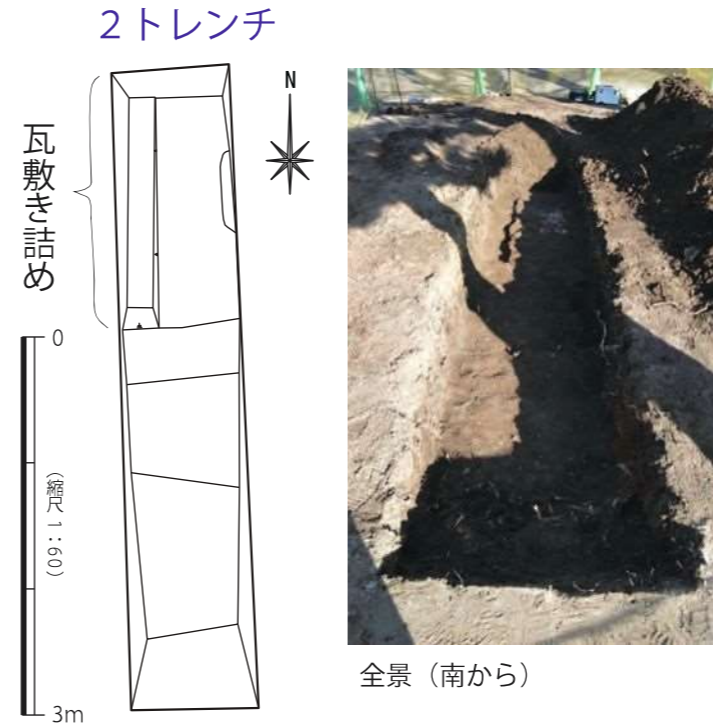


図10 2トレンチ平面図・写真

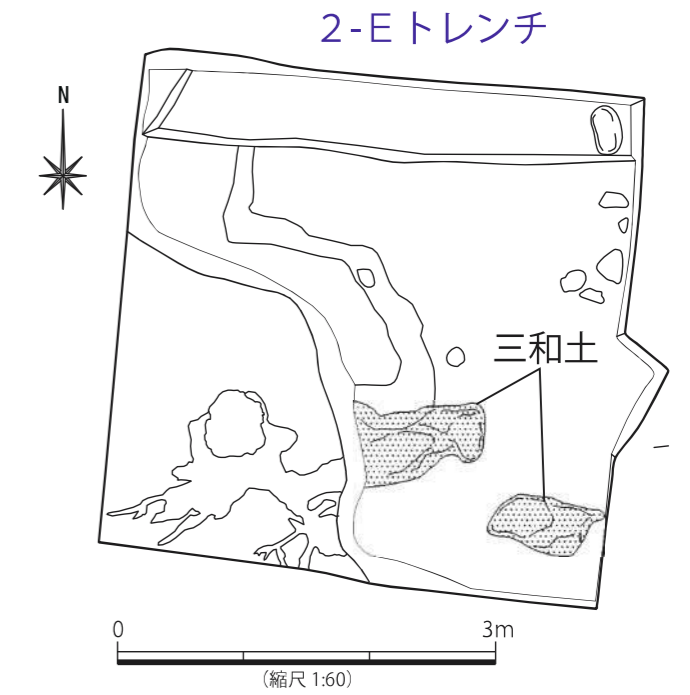


図9 2-Eトレンチ平面図・写真

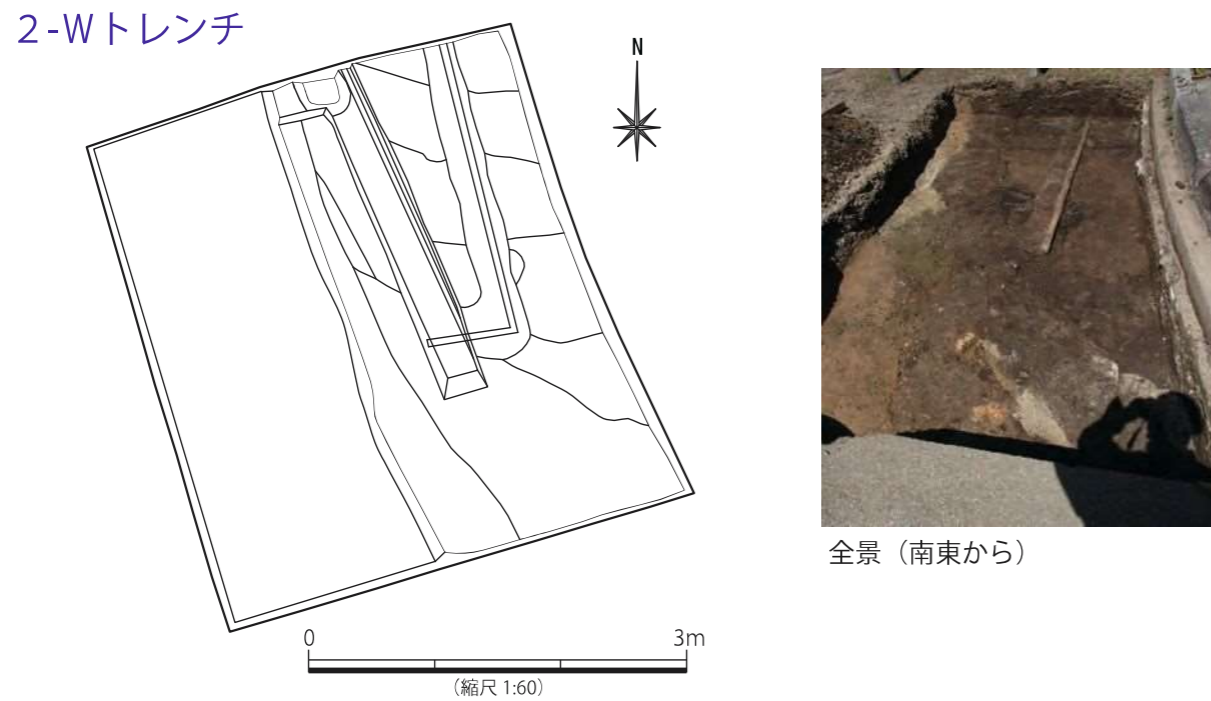


図12 2-Wトレンチ平面図・写真

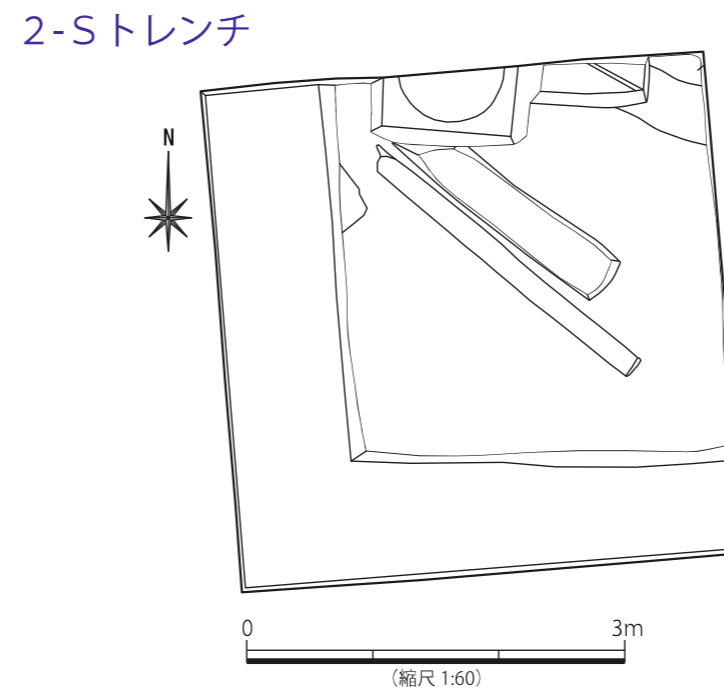


図11 2-Sトレンチ平面図・写真

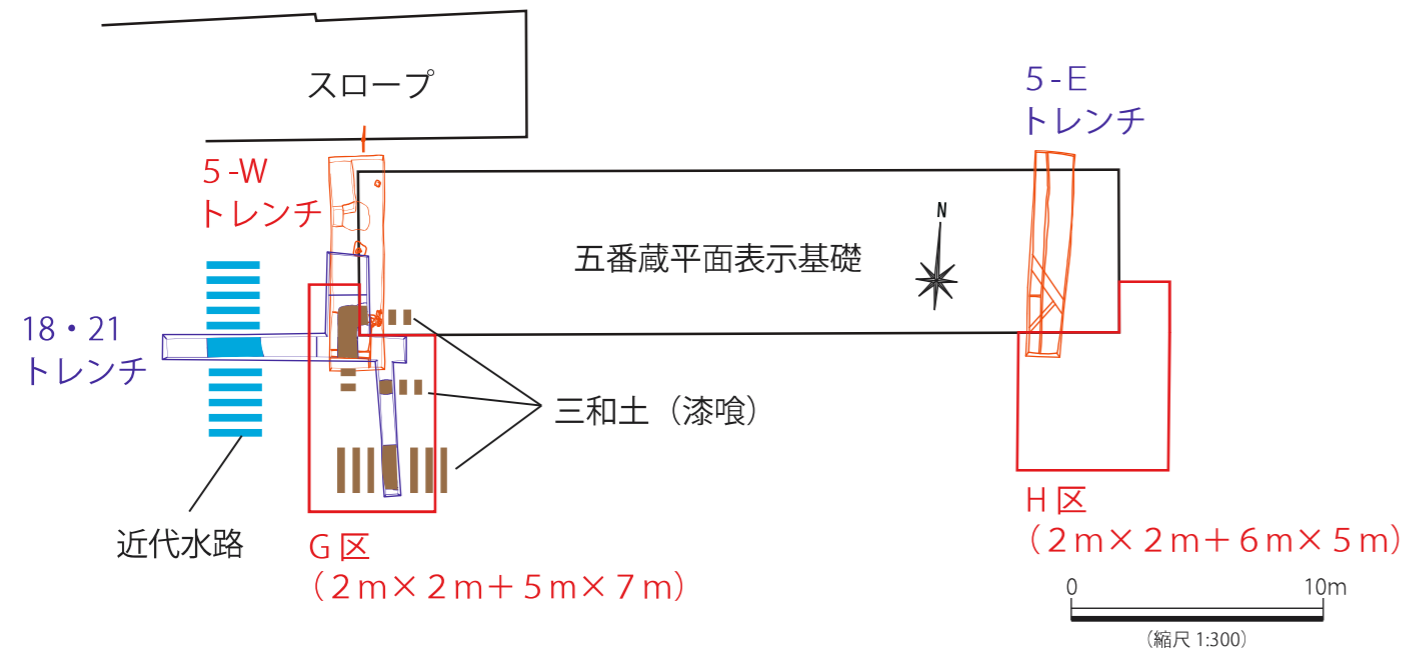
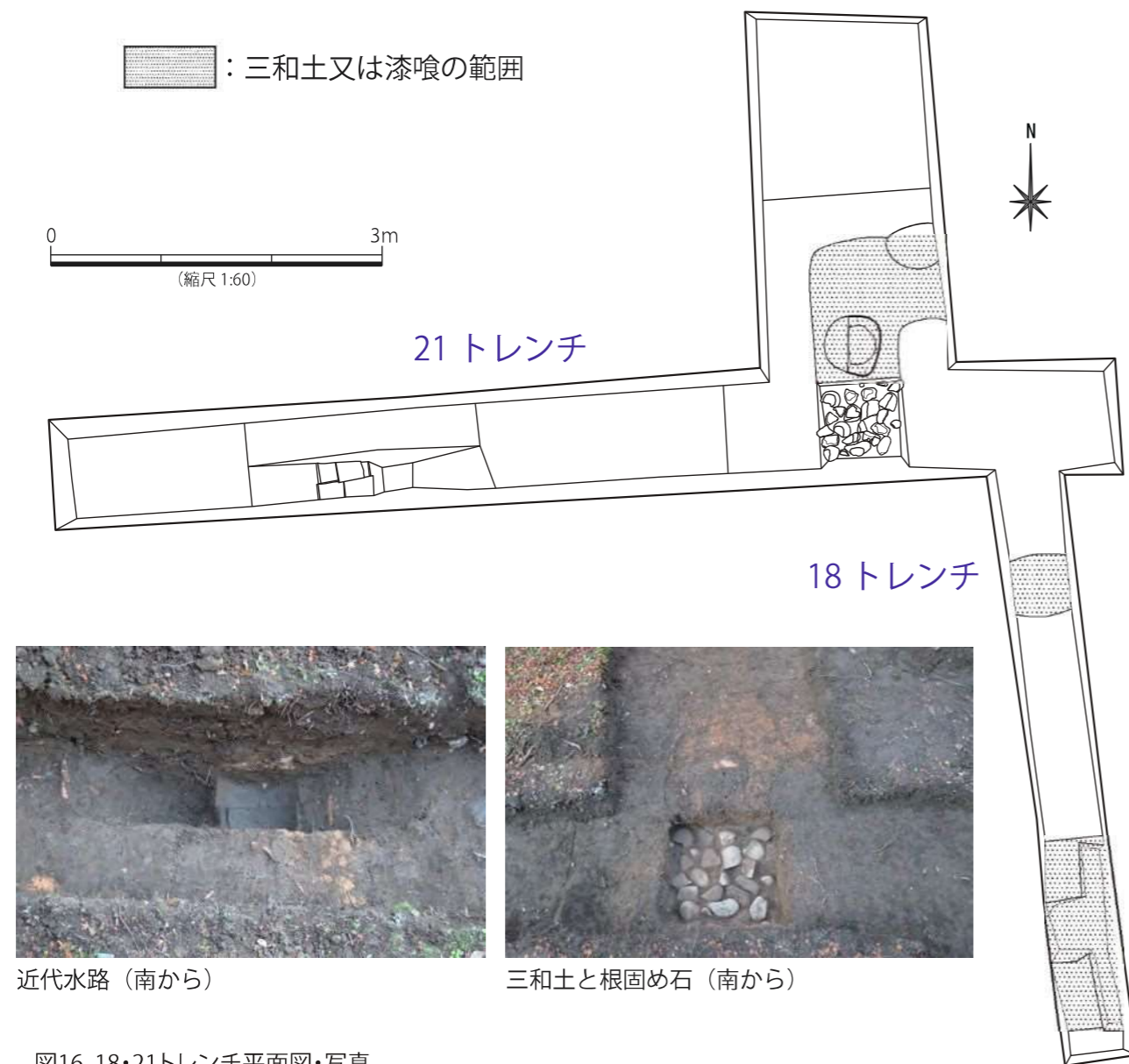


図17 五番蔵平面表示基礎と発掘調査区

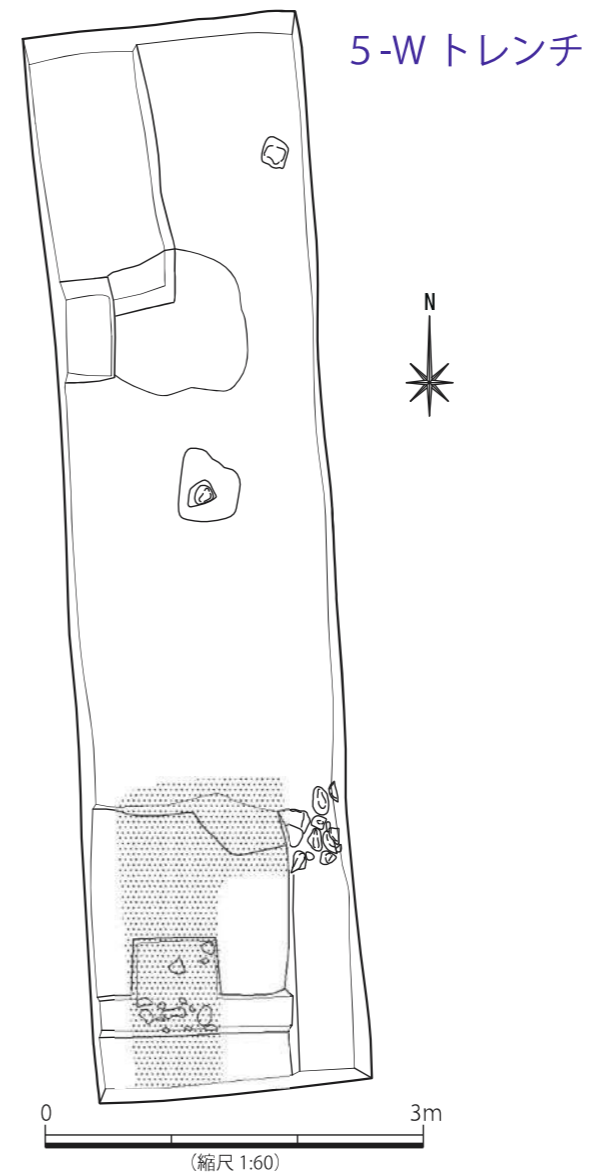


近代水路 (南から)



三和土と根固め石 (南から)

図16 18・21トレンチ平面図・写真



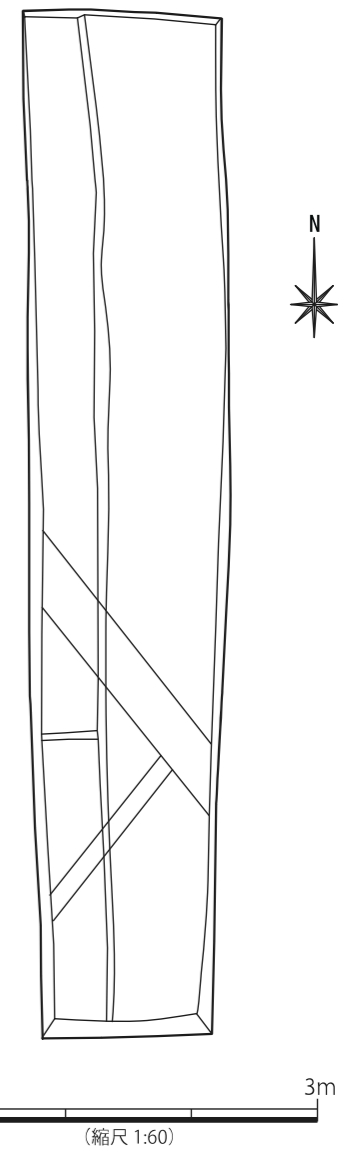
全景 (南から)



三和土断面 (西から)

図15 5-Wトレンチ平面図・写真

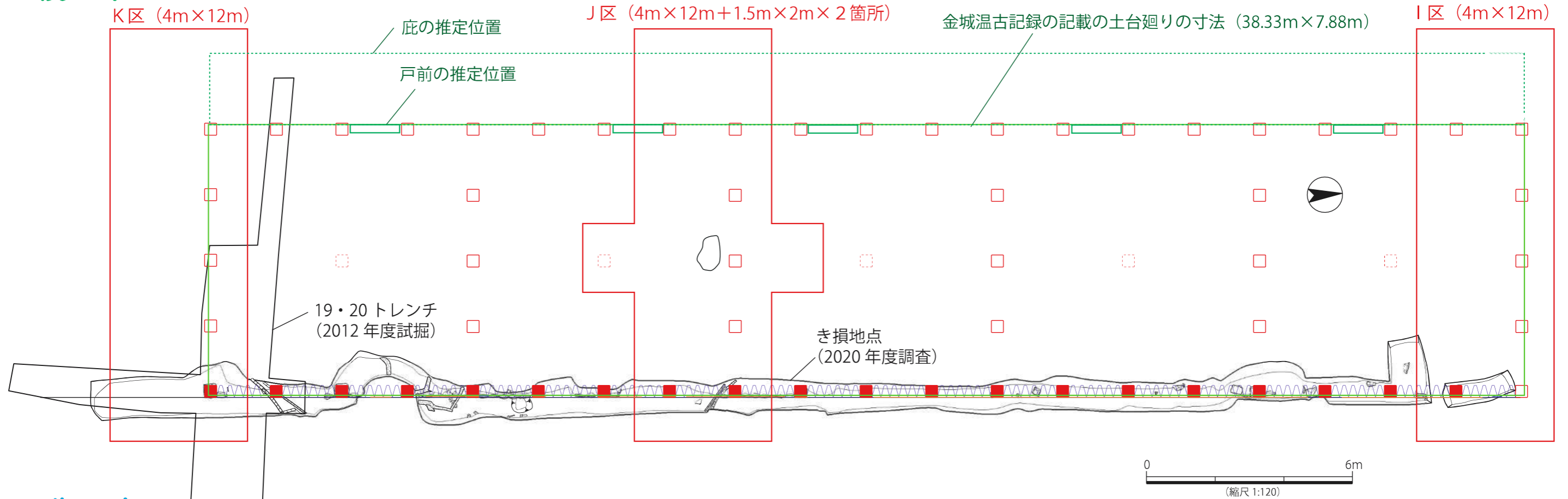
5-Eトレンチ



全景 (南から)

図14 5-Eトレンチ平面図・写真

復元案①



復元案②

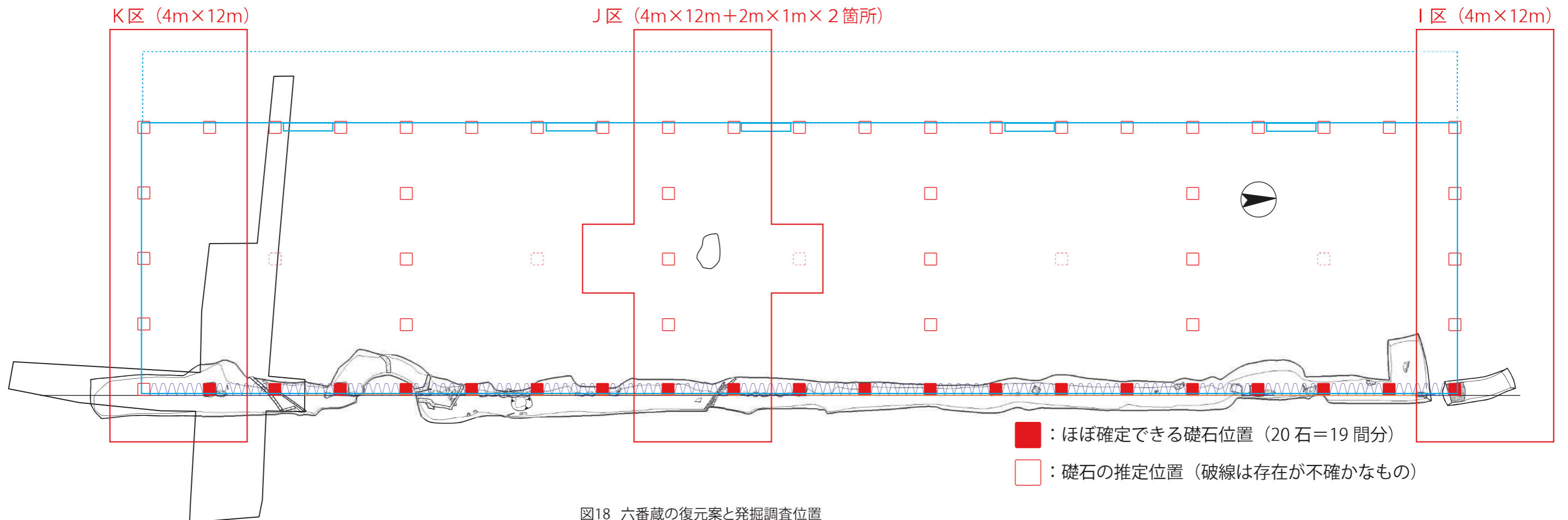


図18 六番蔵の復元案と発掘調査位置

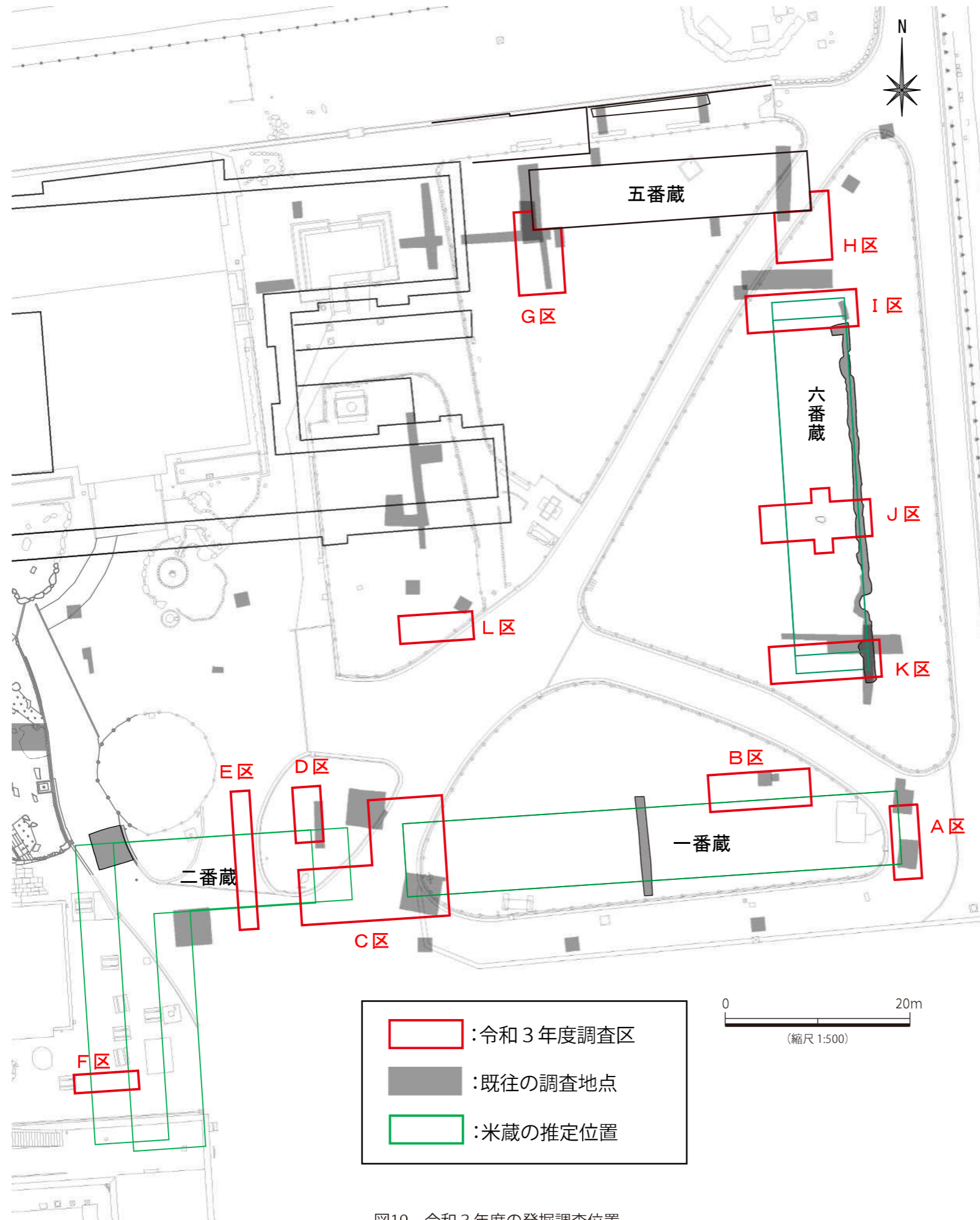


図19 令和3年度の発掘調査位置

表2 令和3年度の発掘調査区一覧

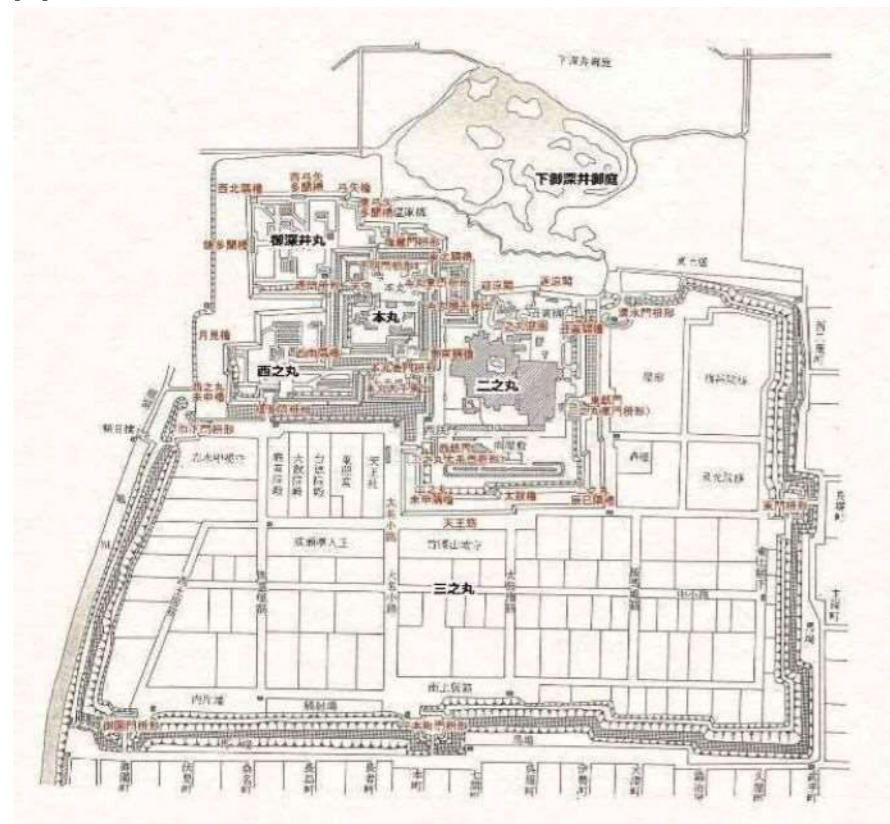
調査区名	面積	目的
A区	24㎡	一番蔵の位置把握（三和土の範囲）
B区	44㎡	一番蔵の位置把握（三和土の範囲） 一番蔵戸前・雨落確認
C区	152㎡	一番蔵の位置把握（三和土の範囲） 二番蔵の位置把握 門の位置把握
D区	18㎡	二番蔵の位置把握（瓦敷きの性格）
E区	30㎡	二番蔵の位置把握
F区	14㎡	二番蔵の位置把握
G区	39㎡	五番蔵の位置把握（三和土の範囲）
H区	34㎡	五番蔵の位置把握
I区	48㎡	六番蔵の位置把握
J区	54㎡	六番蔵の位置把握 六番蔵の礎石配置確認
K区	48㎡	六番蔵の位置確認
L区	24㎡	近世水路位置確認
合計	529㎡	

A 特別史跡名古屋城跡 本丸整備基本構想

1 特別史跡名古屋城跡の概要

1-1 特別史跡指定名古屋城跡の概要

(1) 特別史跡名古屋城跡の概要



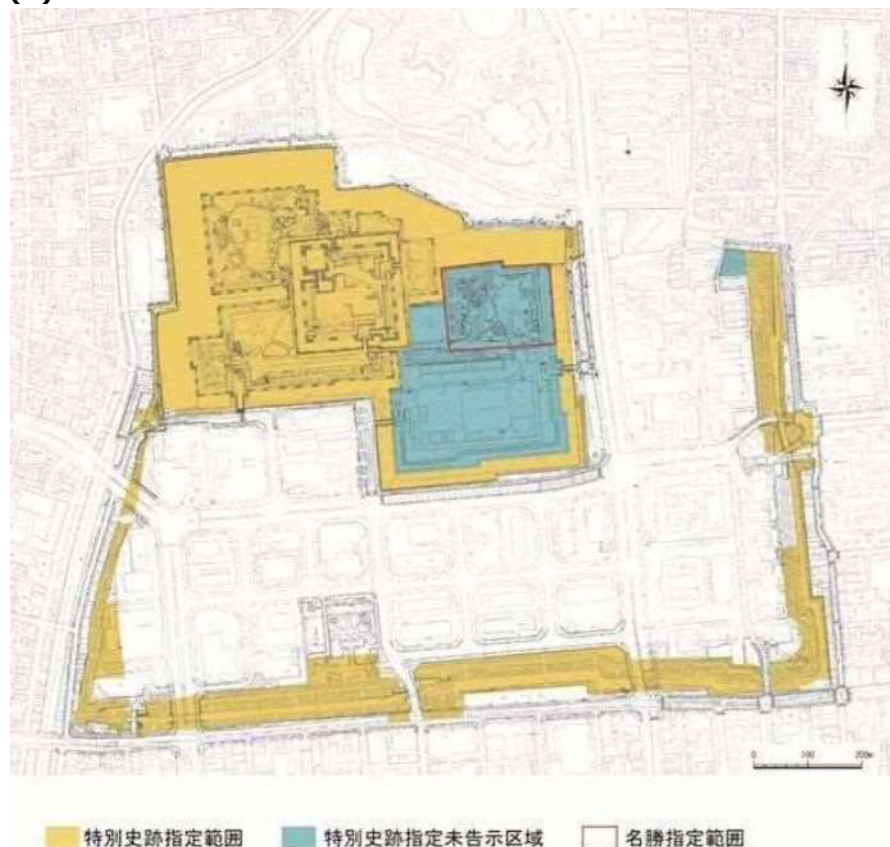
慶長 15 年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された平城の近世城郭

四方を空堀で囲んだ本丸、二之丸、西之丸、御深井丸を配した梯郭式

各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張

昭和 7 年 史跡の指定
昭和 10 年 追加指定
昭和 27 年 特別史跡の指定

(2) 特別史跡指定の状況



昭和 7 年(1932)に史跡指定された部分と、昭和 10 年(1935)に追加指定された部分の 118,040.79 坪 (390,217.48 m²)の範囲

二之丸内については、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、未告示

三之丸北東の土塁も未告示

二之丸庭園については、昭和 28 年(1953)に北御庭の一部と前庭が名勝指定を受け、平成 30 年(2018)には、二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された

2 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

2-1 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

<p>御三家筆頭の尾張徳川家の居城</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公儀普請によって築城 ■ 近世城郭築城技術の完成期に築城 ■ 徳川家康の意志を強く反映 ■ 徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す 	<p>築城期からの変遷をたどることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる ■ 現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる ■ 管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた ■ 近世における改修・改変を詳細に知ることができる 	<p>現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった
--	---	--

2-2 特別史跡名古屋城跡保存活用の基本方針

近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、『世界に誇れる日本一の近世城郭』を目指す。

保存	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う	活用	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる
整備	本質的価値を構成する遺構等の保存に悪影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等を計画的に行う		
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現存遺構等の適切な修復整備 など ■ 戦災等、近代以降に失われた建造物等の復元整備等 ⇒ 江戸時代を基本としつつ、それぞれの建造物等の特徴を最大限に伝えられる時代設定とする ■ 展示施設、説明板等の整備 など 		
調査研究	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う	運営体制	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す

(注)『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成 30 年 5 月』において、基本方針における『整備』については、“本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う”とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

2-3 本丸整備の考え方



【本丸整備の考え方】

天守・御殿・櫓・門で構成された往時の姿を実感できる場

- 三つの門があり、南の表と二之丸側の搦手には二重の門で構成された枡形を設け、その外側に総石垣の巨大な馬出を配置することで容易に進入できない構造
- 本丸表門枡形外側の大手馬出は特に巨大で、枡形と共に多門櫓が巡らされた強力な馬出
- 北側の御深井丸との境には不明門枡形があるが、あかずの門とされていた
- 四隅には天守と3つの隅櫓が設けられ、それぞれが多門櫓等で連結

3 本丸の整備計画

【現況図】

不明門

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
昭和 53年 (1978) 復元

大天守・小天守

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
昭和 34年 (1959) SRC造により外観復元 (宝暦大修理後)
■ 現天守閣を解体し、木造天守を復元

本丸御殿

昭和 5年 (1930) 旧国宝指定
昭和 20年 (1945) 戦災により焼失
平成 21年 (2009) 3期に分けて復元開始
平成 30年 (2018) 完成・全面公開

【復元時代：寛永期】

- 近世武家社会の時代に使われた姿を再現することに意義がある
- 将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
- 将軍が居館として使用された時期の方が維持管理に専念した時期よりも意義深い
- 書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛永期の復元が本丸御殿の特徴を表すものとして意義深い

西南隅櫓

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

搦手馬出周辺石垣

- 石材の解体をほぼ終了
- 調査研究を踏まえ、積み直しを行う (平成 14年度～修復整備中)

旧二之丸東二之門

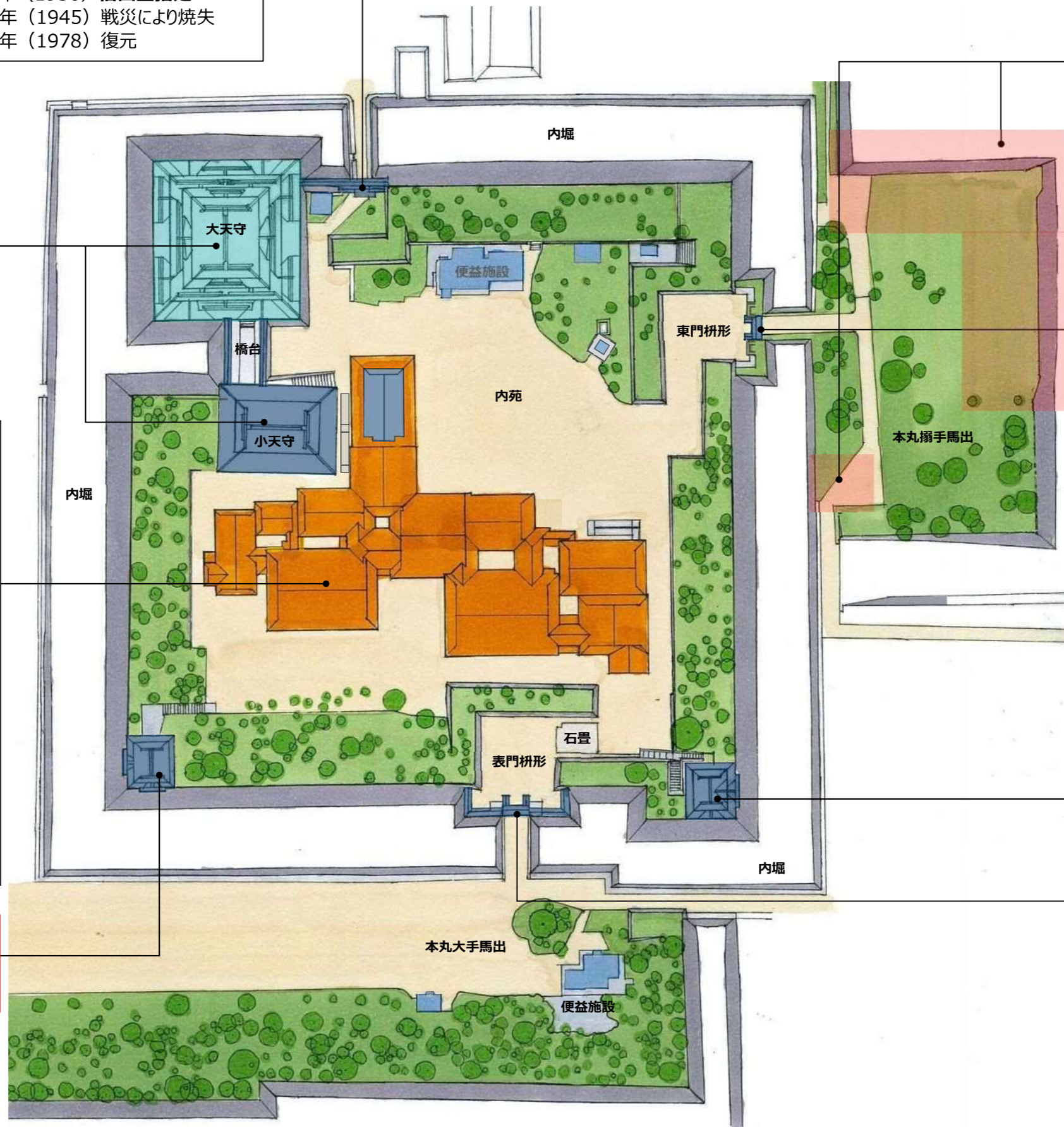
慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 47年 (1972) 移築
愛知県体育館建設のため昭和 38年解体
⇒ 保管していた部材を替えることなく移築
昭和 50年 (1975) 重要文化財指定

東南隅櫓

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定

本丸表二之門

慶長 17年 (1612) 頃完成
昭和 25年 (1950) 重要文化財指定
■ 保存修理方針を策定中



凡例 重要文化財

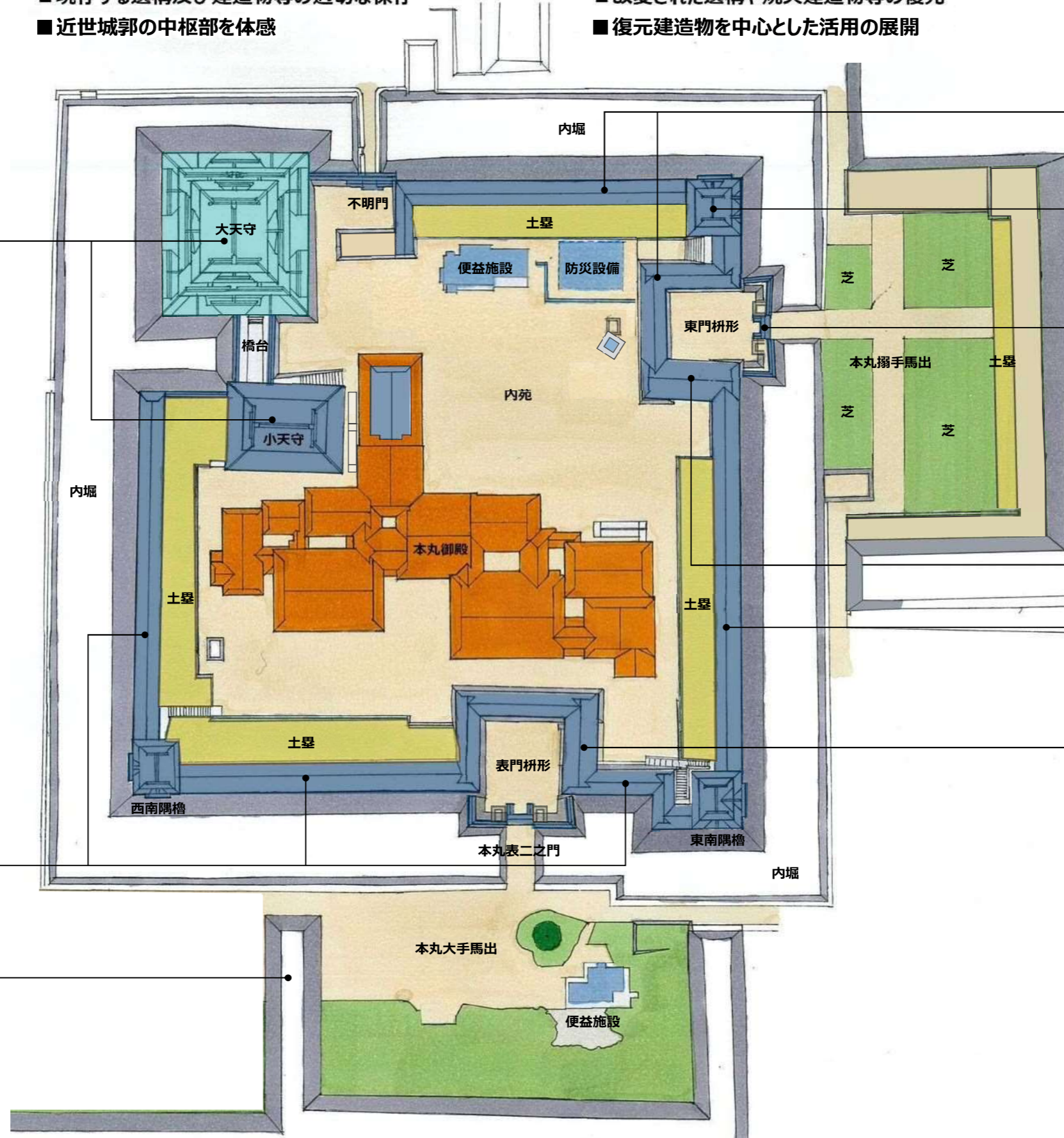
3 本丸の整備計画

【将来構想案】

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 現存する遺構及び建造物等の適切な保存
- 近世城郭の中核部を体感

- 改変された遺構や焼失建造物等の復元
- 復元建造物を中心とした活用の展開



大天守・小天守 ⇒ 復元

糺多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

東北隅櫓 (旧国宝) ⇒ 復元

本丸東二之門 (旧国宝) ⇒ 復元

- 本丸東二之門の復元のため、現在この場所に移設された旧二之丸東二之門は元の位置へ移設する

本丸東一之門 (旧国宝) ⇒ 復元

荒和布多門櫓・旗多門櫓・鍵多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

本丸表一之門 (旧国宝) ⇒ 復元

具足多門櫓 ⇒ 復元手法を検討

堀・石垣 ⇒ 復元手法を検討

- ※ 1 便益施設については、歴史的景観に即した形で外観を改め、全体の景観の調和を図ることを検討
- ※ 2 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う

3 本丸の整備計画

3-1 本丸整備の基本理念

(1) 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

(2) 基本方針

① 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

② 改変された遺構や焼失建造物等の復元

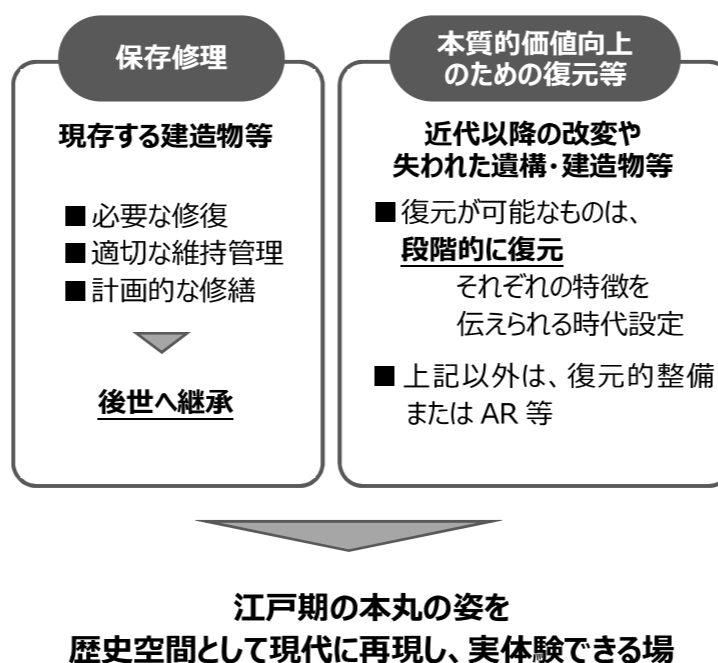
- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史資料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

③ 近世城郭の中核部を体感

- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多門櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

④ 復元建造物を中心とした活用の展開

- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する



ガラス乾板写真 本丸西面 大天守（奥）、具足多門櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、西南隅櫓（手前、現存・重要文化財）
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸北面 東北隅櫓（手前、焼失）、櫓多門櫓（中央、濃尾地震で被害⇒除却）、大天守（奥）
（明治初期 名古屋城総合事務所所蔵）



東南隅櫓（重要文化財）



本丸御殿（復元）



ガラス乾板写真 本丸敷地内建造物（焼失）俯瞰
本丸表一之門（左手前）、本丸御殿（中央）、大天守・小天守（奥）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



本丸表二之門（重要文化財）



ガラス乾板写真 本丸東一之門（焼失）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）



ガラス乾板写真 本丸東二之門（焼失）
（昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵）

B 天守整備基本構想

1 天守の歴史的要変遷

1-1 天守の歴史的要変遷		時代	事項	
近世	慶長 14 慶長 15~16 慶長 17 寛文 9	1609 1610~1611 1612 1669	名古屋城の築城決定 石垣普請・城地整理 完了 完成 壁の塗り直し・屋根の葺き直し など この間、大小計 13 回の修理	
	宝暦 2~5	1752~1755	宝暦の大修理 （修理関連史料）	
近代	明治 5 明治 24 明治 26 昭和 5 昭和 7~27 昭和 20	1872 1891 1893 1930 1932 1945	陸軍省所管 濃尾地震（天守北側の石垣の孕み出しの要因か） 本丸・西の丸の一部が宮内省の管理下に編入、名古屋離宮と称す 名古屋離宮を廃止し、名古屋市に下賜、 国宝指定 実測調査 （昭和期実測図） 焼失	
	現代	昭和 24 昭和 27~31 昭和 32~34 平成 2 平成 9 平成 21~30 平成 22	1949 1952~1956 1957~1959 1990 1997 2009~2018 2010	旧国宝指定解除 天守台穴蔵・橋台の石垣積替 現天守閣再建 現天守閣内装改修 外部エレベーター棟増築 本丸御殿復元 名古屋城天守閣耐震対策調査 名古屋城整備課題調査（木造復元の課題検討調査） 名古屋城天守台石垣健全性調査
		平成 23	2011	

1-2 現天守閣の再建までの経緯

S20.9 城戸久の考え『木造での復元は技術的には不可能ではないが、資材の関係でできない』

S22 名古屋商工会議所・名古屋観光協会が「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出

S23 名古屋城の復興についての世論調査結果（抜粋）
（中部日本新聞 8月5日付）

再建	必要	73.6%
構造	木造	44.7%
	近代建築	37.5%
用途	博物館・美術館	55.6%

戦後の早い段階から再建の声

一方で住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守再建は次期尚早との声も

S25 文化財保護法の施行

S26 名古屋城の天守台石垣などの修復に国庫補助金が交付されることになった

市長：再建に向けて決意を固める
計画：構造は鉄筋コンクリート造、エレベーターを設置し、用途は博物館を予定（当時の報道記録より）

S28 頃～ 市民の中に再建資金の募金活動の芽生え
観光資源としての役割に期待

S31.2 名古屋城再建準備委員会の設立

■ 企画案（基礎的要件と再建の基本方針）

- ・観光施設として復元し、歴史と伝統に立つ本市を象徴するモニュメントの役割
- ・耐震耐火構造の鉄骨鉄筋コンクリート造で外形は原型どおり
- ・内部の用途は本城の遺物、郷土の考古的資料その他諸文化財の展示紹介の場所

S32.6~S34.10 天守閣再建

2 現天守閣の概要と課題

2-1 現天守閣の果たしてきた役割

- 戦後復興の象徴
- 博物館としての機能と活動
 - ・重要文化財である障壁画等の展示、貴重な史資料の収集・保管等
- 豊富な史資料に基づく「外観復元」
 - ・昭和実測図やガラス乾板写真等に基づく精度の高い外観復元
 - ・名古屋城の近世の姿を今に伝え、本質的価値の理解促進に寄与
- SRC造建造物としての価値
 - ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示す
 - ・戦後の名古屋の都市景観を構成

現天守閣の評価

- 歴史的建造物の復元というよりは、SRC造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、戦後の経済復興を観光によって図ろうとした時代の価値観に基づいた『戦後を象徴する建造物』
- 戦後、RCやSRCで建造された天守閣の代表的事例（近世城郭の史跡13か所に再建されたRC・SRC造天守の一つ）
- 企業や県民からの寄付を募り、再建費用約6億円の内、約2億円が民間からの寄付によって賄われた

2-2 現天守閣の課題

(1) 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進にかかる課題

SRC造の現天守閣は江戸期を再現する本丸の整備構想にそぐわない
天守は内部空間にこそ世界最大級の木造建築としての特徴を備えるが、現状では本来の内部構造を体感できない
層塔型の特徴である外観の重数と内部の階数の一致が再現されていないなど、外観以外は史実と一致しない

(2) 建物の課題

博物館としての問題点	収蔵庫の面積・高さの不足、搬出入に露天の橋台を通過するなど、現代の博物館として必要な機能を満たさない
耐震性能不足	地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い
経年劣化	コンクリートの中酸化（大天守：重度、小天守：中度）、鉄筋の腐食（錆）の状況から概ね30年程度の耐用年数
バリアフリー	大天守と小天守の間のバリアフリーが未整備であるほか、外部エレベーターが外観を損ねている
建築基準法	避難経路である階段までの歩行距離・防火区画の不備などが既存不適格
その他	再建当時の機能の一つであった7階の展望施設は、現代においては物足りないものとなっている

(3) 天守台及び天守台周辺石垣の課題

天守台外部石垣	焼失時の被熱による石材の劣化、北面孕み出し、現天守閣再建時の一部改変等のほか、天守台内部にケーソンを設置
穴蔵石垣	戦後、大幅に手を加えられ、一部の転用石材を除き新しい石材を用いて復元されたものであり、築石の控え長さが短いなど、強度不足により大地震時に崩壊の危険性が高い
内堀外側石垣	近代の積替えが見られるほか、被熱による石材の劣化や乱雑に積み上げられている箇所が確認できる

2-3 天守閣の整備に係る検討経緯

平成22年度より、耐震改修と木造復元の比較衡量を開始

区分	平成21年度以前	平成22年度以降
整備方針の検討	S61 名古屋城整備の基本構想 天守：博物館機能の充実 H18.9 特別史跡名古屋城跡全体整備計画 天守：耐震改修整備	H24.12 特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版 天守：耐震改修整備 H30.5 特別史跡名古屋城跡保存活用計画 本丸の整備：天守・御殿をはじめ、戦災等で失われた建造物で復元整備が可能なものを順次復元し、往時の姿を体感できる場を創出
市議会における議論	【議会】 来場者の安全確保のため、耐震改修を急ぐべき 【市】 特別史跡名古屋城跡全体整備計画に則って整備を進めることを前提とし、来場者の安全確保や財政状況等を総合的に検討していく	【議会】 ● 木造復元に対し慎重な意見 耐震改修を急ぐべき、本丸御殿の復元を優先するべき、福祉や防災などの政策を充実すべき、財源フレームの明確化 ● 肯定的意見 名古屋の魅力向上につながる、文化的意義がある → H28年度1年間の議論を経て、予算の議決と基本協定の締結に至る
市民等の間での議論		● 市民への意向調査・説明会等 ・H24.2 市民大討論会 ・H26.2-3 ネット・モニターアンケート ・H26.9 天守閣フォーラム ・H27.1 名古屋城懇話会 ・H27.8 天守閣フォーラム ・H27.12-H28.1 タウンミーティング ・H28.5 市民2万人アンケート

予算の議決にあたり・・・
市民に対してわかりやすい説明を行い、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めること

3 木造天守復元の意義と課題

3-1 復元の意義

(1) 本質的価値の向上と理解促進

① 天守の建築的特徴の理解

- 世界に例を見ない最大級の高層木造建築物
木造軸組構造で世界最大の東大寺大仏殿（W57.5m、D50.5m、H49.1m）に迫る規模（W32.8m、D37.0m、H36.1m）で、日本の伝統木造建築技術を代表する建築物
- 天守様式の望楼型から層塔型への転換期における層塔型天守の代表的事例であり、最大の天守
- 内部空間の構成、構造・意匠の細部に至るまで史資料に忠実に復元された木造天守は建築的特徴の理解にとって極めて有効

② 天守に関する調査研究の推進

- 遺構の詳細な調査、各種の史資料の徹底した調査に基づく木造復元は、近世城郭の天守の研究に関して新しい知見を提供し、研究の推進に貢献
- 復元の根拠資料の重要性が増加

③ 名古屋城が築かれた時代的背景の把握

- 徳川家康が豊臣方への政治的・軍事的優位性を示す必要があった時代背景の理解

④ 近世期の名古屋城本丸の空間体験

- 江戸期を再現する本丸に木造天守を復元することで史跡の価値を向上
- 木造復元された本丸御殿と共に歴史的、文化的空間を甦らせ、近世期の名古屋城本丸を実感

⑤ 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくり

- 歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機
- 現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認

(2) 世界的視座からみた復元の意義

① 真実性への配慮：ヴェニス憲章、奈良文書

- 『ヴェニス憲章(1964)』を発展させた『オーセンティシティに関する奈良文書(1994)』を踏まえ、文化財としての真実性を損なわない方法での復元を実施する

② 人々の記憶の再構築：ドレスデン宣言

- 「戦争により破壊された大きな意義を持つモニュメントであり、かつ破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合には正当化される」とした『ドレスデン宣言(1982)』に沿うものであり、焼失する以前の人々の記憶にある天守を再構築する復元自体に価値がある

③ 調査研究と解釈の実践：ローザンヌ憲章

- 失われた考古学的遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、再建は様々な調査研究や解釈の実践である

歴史的
価値

世界的
価値

(3) 復元の利点と波及効果

① 伝統技術の継承、職人の育成

- 伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に資する
- 復元過程の詳細な記録・映像は貴重な教材

② 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

- 日常の維持管理、中期修繕、長期の半解体・全解体修理により、R C造等に比べて、はるかに長い耐用年数
- 伝統工法の持続可能性に対する再評価

③ 新技術の導入と伝統工法の融合

- 現代の基準における伝統工法の構造性能の再評価は、伝統工法の普及に有益

④ 歴史的建造物の復元のモデルケース

- 全国に存在する戦争等によって失われた歴史的建造物の復元や復元的整備に係る共通の課題に対して、学術的な調査研究に基づく復元の重要なモデルケース

⑤ 森林資源（国産材）の利用促進

- 林業の再生や森林の適正な整備等に貢献

⑥ 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

- 名古屋城を中心とした歴史的風致の保存・活用に寄与

木造天守復元における『木造建造物を受け継ぐための伝統技術』の該当技術等
(2020年12月17日登録)

- ・建造物木工
- ・柿葺（土居葺）
- ・建造物漆塗
- ・建具製作
- ・畳製作
- ・日本産漆生産・精製
- ・屋根板製作
- ・建造物装飾
- ・屋根瓦葺（本瓦葺）
- ・左官（日本壁）
- ・装演修理技術
- ・銚金具

技術的
価値

3-2 復元の課題

① 天守台周辺石垣への影響

- 施工時における工事に悪影響を与えない工法・対策
- 事前の十分な調査・分析

② 現天守閣の価値の保存と継承

③ 史実に忠実な復元とバリアフリー

④ 類例のない大規模な木造復元工事

- 防火・避難の安全性、耐震性の確保

焼失前に行った計画的な調査により
豊富に残された史資料

残された遺構の詳細な調査

最も史実に忠実な
復元
が可能な稀有な事例

歴史的価値
世界的価値
技術的価値



ガラス乾板写真 大天守（焼失）と天守台石垣
(昭和初期 名古屋城総合事務所所蔵)

4 整備方針と復元の時代設定

4-1 整備方針

現天守閣の果たしてきた役割と木造復元の意義を踏まえ、『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』に従い、いずれが国民の当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点から比較衡量を行い、その整備方針を定める。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・本丸に現存及び復元する建造物等により歴史の重層性を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など ■ 世界的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■ 技術的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術の継承と実践の場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後の新しい時代に即した天守閣（用途・構造）を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■ 戦後、RC や SRC で建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい

史跡の本質的価値の向上と理解促進
にとってより大きな効果

天守の整備方針は
木造復元

名古屋城の長い歴史の一部において
一定の役割を果たした

現天守閣を市民の記憶に留め
**記録・記憶を
後世につなぐ**

(1) 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- 昭和7年から5カ年計画で実施された記録保存を中心とする昭和実測図（天守71枚/全280枚）・野帳（全279枚）、ガラス乾板写真（天守79枚/全733枚）等の豊富な資料とその詳細な分析
- 発掘調査等、徹底した現地調査による正確な情報の収集
- 上記の調査研究に基づく史実に忠実な復元

(2) 遺構の保存に十分配慮した整備

- 石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与えない事前の調査と万全の対策

■ 基礎構造検討の考え方

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊する可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

【検討の留意点】

- ① 天守台石垣の現況を踏まえ、基礎構造の検討を行う
 - ・江戸期から残る石垣、戦後積み替えられた石垣、新補石材により復元された石垣の範囲など、現状を正確に把握する
 - ・往時の姿に復することを検討する
- ② 大地震時における外部石垣の崩壊に対する安全対策、及び内部石垣が崩壊しないことを前提とした観覧者の安全確保を考慮した基礎構造の検討を行う
- ③ 観覧者の安全確保のための防火・避難及び耐震対策、観覧環境、景観に配慮した基礎構造の検討を行う

(3) 防災上の安全確保とバリアフリー

- 防火、避難及び構造計画は、第三者機関の評定を受けることにより、現行法と同等以上の安全性及び耐震性を確保
- 史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する昇降設備を配置し、様々な方が内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討

(4) 現天守閣の記録・記憶の継承

- 現天守閣の再建に至る経緯や歴史的背景、採用された建築技術、戦後の名古屋の発展に寄与した実績等の記録、展示
- 瓦、破風等、現天守閣で使用されている部材の保存と公開

4-2 復元時代の設定

- 天守は天守台石垣と一体であり、天守台石垣の大半は、宝暦の大修理後の姿
- 復元の根拠資料の中心となる古写真や昭和実測図が記録する2～4重目までの銅板葺き瓦、破風の銅板貼は宝暦の大修理後の姿であり、幕末以降、戦前まで、ほぼ踏襲されている
- 精度の高い良質な史資料に基づく根拠のある復元が可能な宝暦の大修理後の姿

～復元時代～
**宝暦の
大修理後の姿**

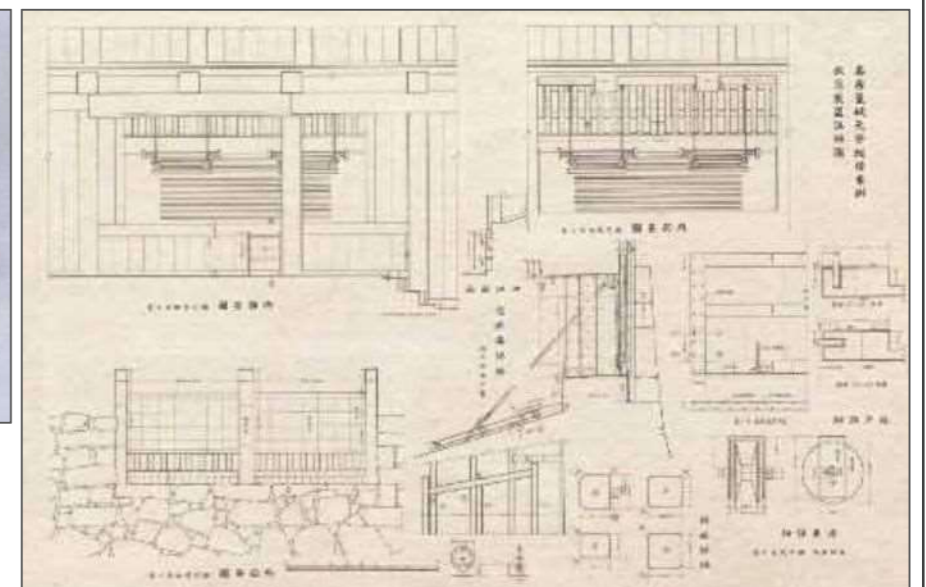
【復元時代の区分と史資料】

※太字下線：主要な史資料

区分	築城 ～ 宝暦の大修理前	宝暦の大修理後 ～ 幕末 ～ 焼失
天守台石垣	東面・南面の大部分は慶長期の石垣が残る	北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え 東面、南面に1か所ずつ明り取り窓を追加
史資料	古写真	徳川慶勝撮影写真（幕末）、ガラス乾板写真、 壬申検査関係写真
	近代実測図	昭和実測図及び野帳、木子文庫図面、 名古屋離宮図、大正8年実測図
	絵図・文献	国秘録、熱田之記 宝暦大修理関連史料、金城温古録、蓬左遷府記稿



ガラス乾板写真

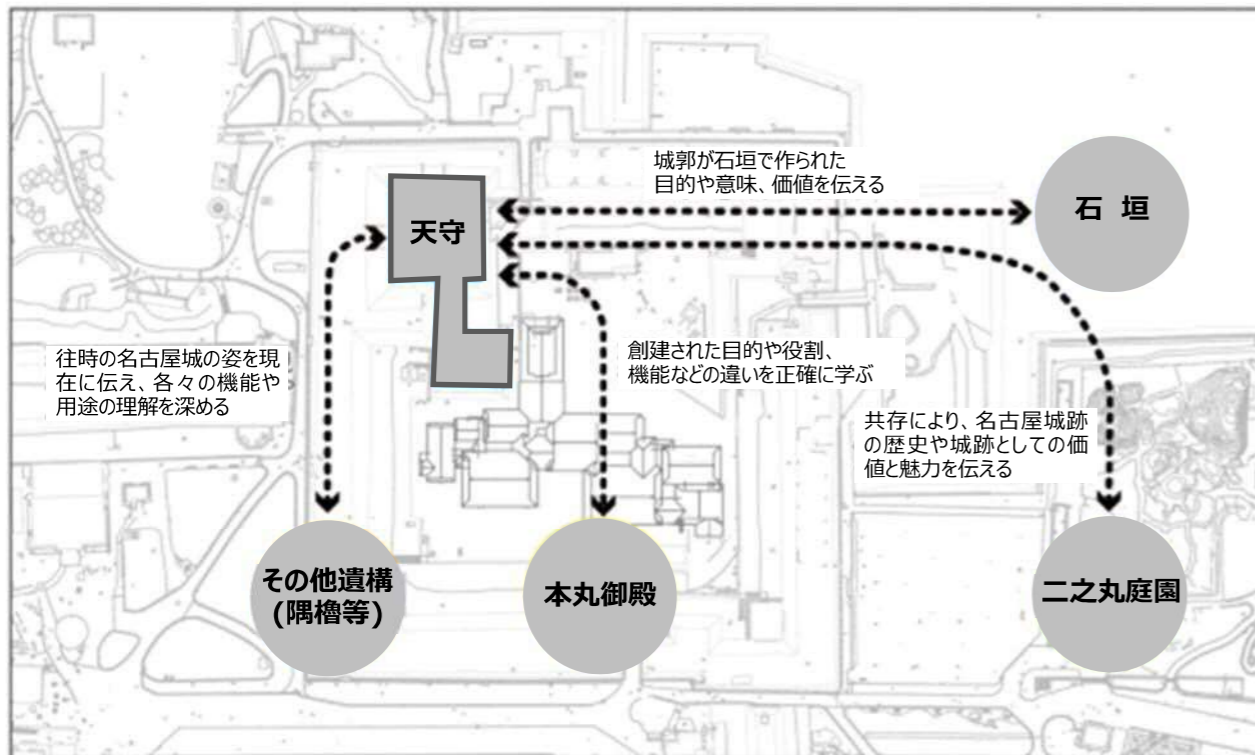


昭和実測図（名古屋城総合事務所蔵）

5 公開活用の考え方

5-1 木造天守の活用

創建時から残る建造物、石垣等の遺構及び復元した本丸御殿等とともに、本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能、変遷をはじめとする名古屋城跡の歴史・価値・魅力をわかりやすく正確に伝える



活用の取り組み	正確に伝える	わかりやすさ	企画・イベントの充実	情報発信	周辺地域との連携
内部空間・構造・意匠を史実に忠実に復元	●				
昭和実測図・ガラス乾板写真と復元天守の対比体験	●	●			
復元過程の公開・映像化・伝統建築技術の体験		●	●		
体験型見学会・石垣等遺構を活用した企画		●	●		
映像技術、AR 技術、ガイドスタッフ		●			
VR 技術による臨場感ある歴史、文化体験		●			
民間事業者、周辺地域、社会教育、学校教育との連携			●		●
ウェブサイト・SNS 等を活用した周知				●	
多言語対応・映像・音声・ユニバーサルデザイン		●		●	
周辺の歴史資産等との連携強化により、歴史観光の魅力と回遊性の向上			●		●
近世を楽しみながら学ぶ文化的観光・歴史観光のシンボル				●	●

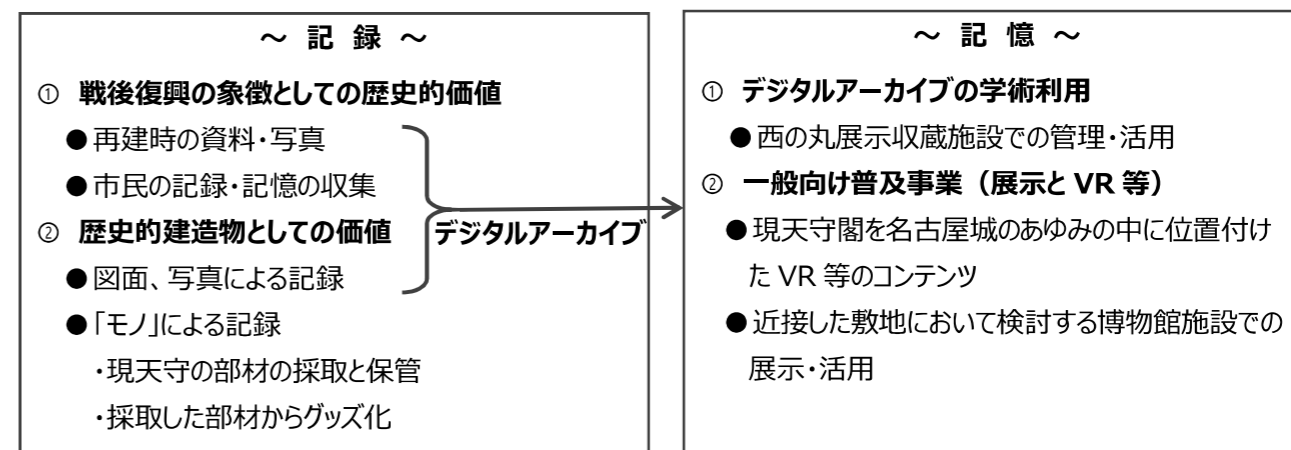
6 現天守閣の記録・記憶の継承

6-1 現天守閣の果たしてきた役割

- ① 戦後復興の象徴
- ② 博物館としての機能と活動
- ③ 豊富な史資料に基づく「外観復元」
- ④ SRC造建造物としての価値

6-2 現天守閣の記録と記憶の継承

- ・現天守閣の価値を後世に継承することは、木造復元を意義ある取り組みとする必要条件
- ・現天守閣を市民の記憶にとどめ、記録・記憶を後世につなぐ



復元過程の公開（イメージパース）

パース作成：株式会社竹中工務店

令和3年度(2021)の二之丸庭園北園池修復整備工事について

はじめに

二之丸庭園の北園池は、護岸及び水面の復元に向けて工法や工程を検討しているところであるが、一部で石組が不安定化し崩壊の恐れがある箇所について、取り急ぎ先行して修復を行い安全性を確保する。



A景石保存修理

石橋南側で橋を支持する石に大きな亀裂が確認される。その亀裂に樹脂等での接着と、意匠復元を行う。

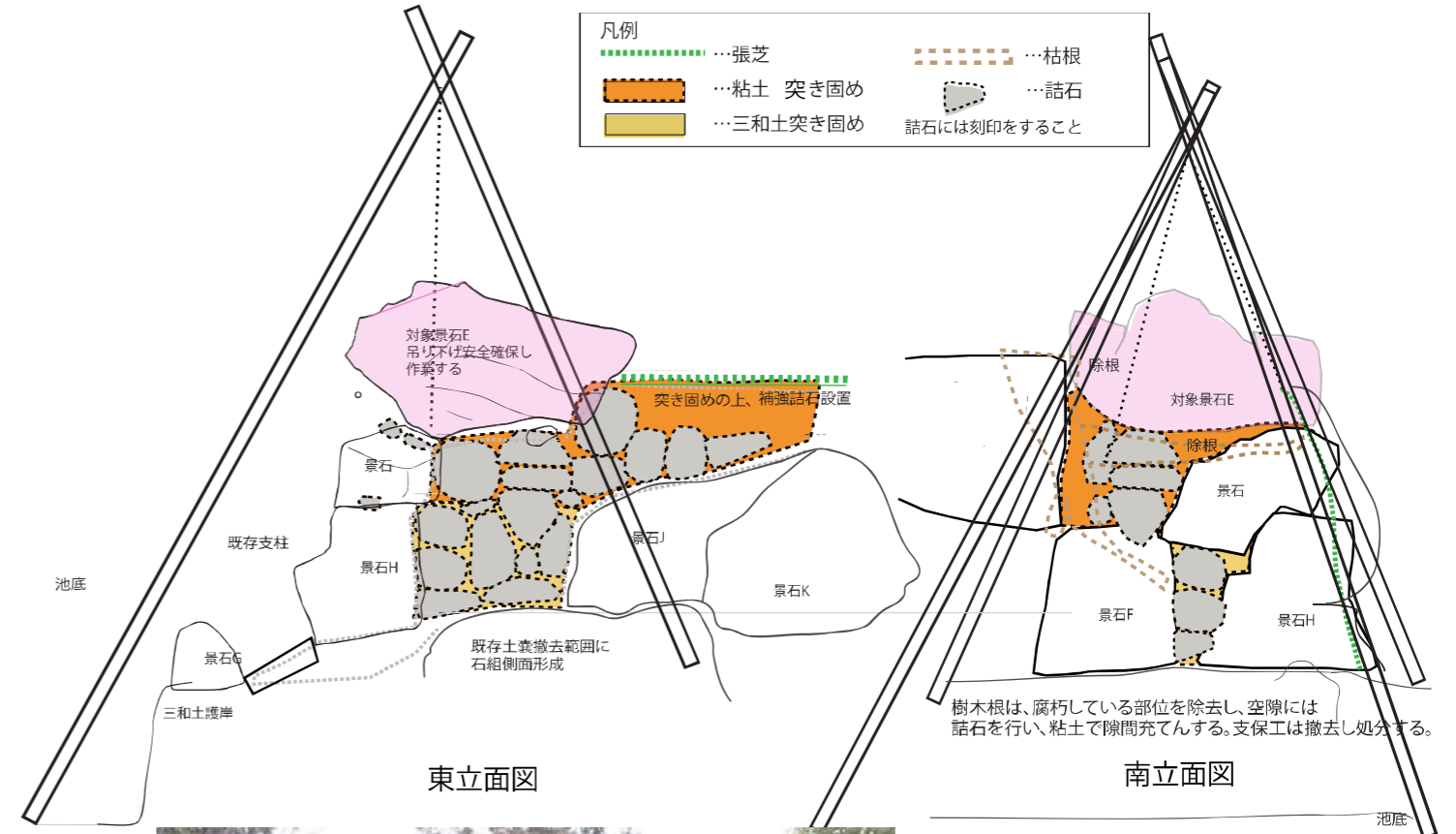


修理対象

北面の亀裂の状況

B景石修復

石橋の北東にある石組は、樹木が入り込んでいたため平成26年(2015)に伐採したが、残った根の腐食が進み空隙が生じ、不安定な状態になっている。そのため、四又で支保工を組み、上部の景石を支えた状態で根を除去し、隙間に詰石を入れ、それ以外は締まりの良い土で突き固め、景石を安定化させる。



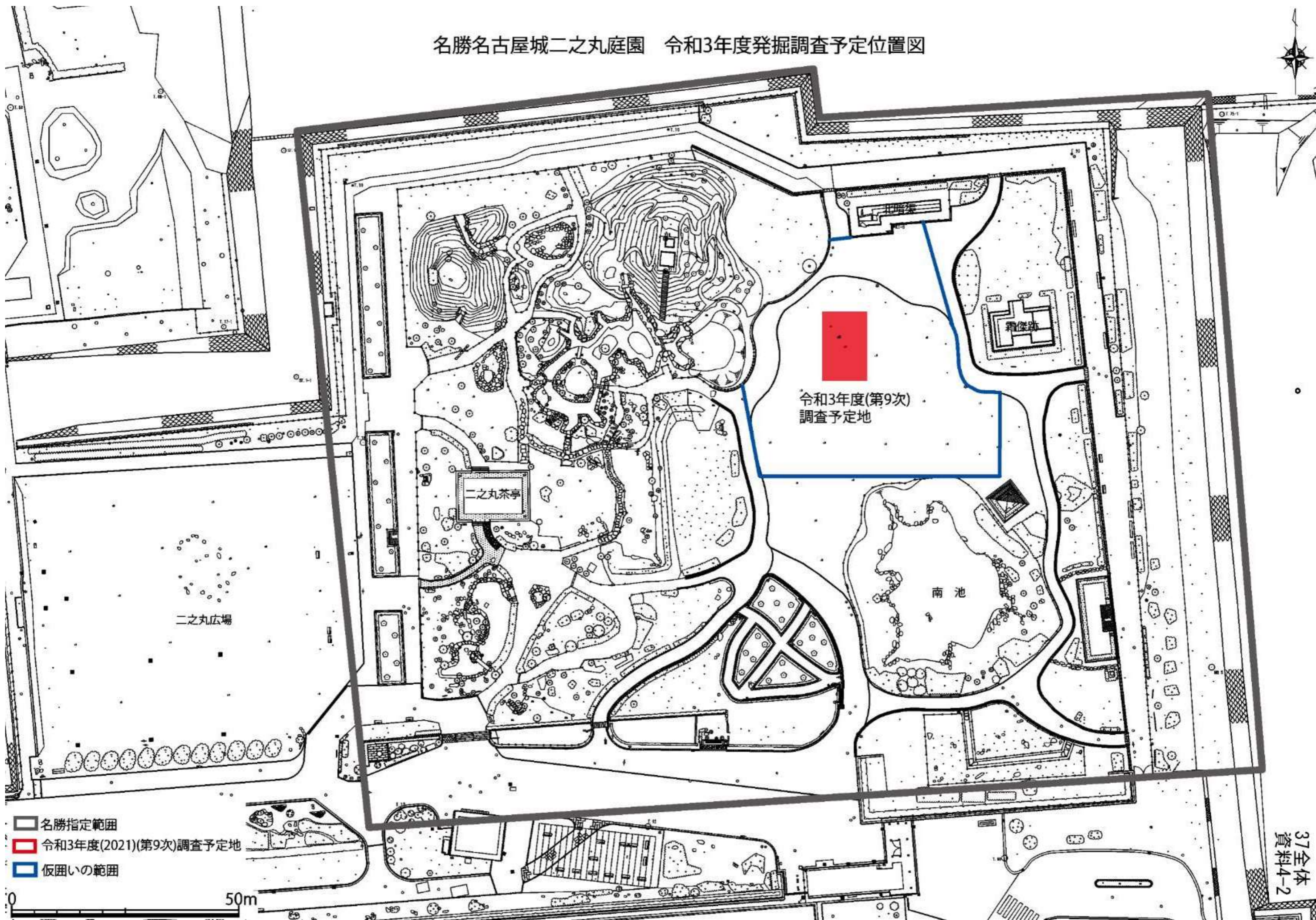
南面の樹木根の状況

対象景石



東側面の空隙状況

名勝名古屋城二之丸庭園 令和3年度発掘調査予定位置図



- 名勝指定範囲
- 令和3年度(2021)(第9次)調査予定地
- 仮囲いの範囲

0 50m

令和3年度二之丸庭園発掘調査

調査地点	調査規模			調査目的	掘削方法	調査手順	留意点
	幅(m)	長さ(m)	面積(m ²)				
余芳東側	10	16	160	<p>茶亭「余芳」東側の近世遺構確認のため。</p> <p>「余芳」部分の発掘調査は平成27(2015)年度の第3次調査で行い、「余芳」の手水を確認している。しかし、「余芳」東側の近世遺構の残存状況については確認できていない。「余芳」の移築再建にあたって周辺の復元整備を行うための検討材料とするため、周辺遺構の状況を確認する。</p>	<p>人力掘削を基本とする。ただし表土は機械掘削とする。</p>	<p>表土は小型重機にて掘削を行う。表土より下層は人力にて近世の盛土上面まで掘削し、遺構の検出作業を行う。平面図および土層断面図を作成し、写真撮影を行う。</p>	<p>芝生は調査後に現況復旧を行う。</p> <p>平成27年度の調査により判明している基本層序を考慮し、遺構面を傷めないように慎重に掘削作業を行う。近世の盛土上面までの検出にとどめ、遺構の掘削はしないものとする。</p>

調査は名古屋城調査研究センター学芸員が担当する。

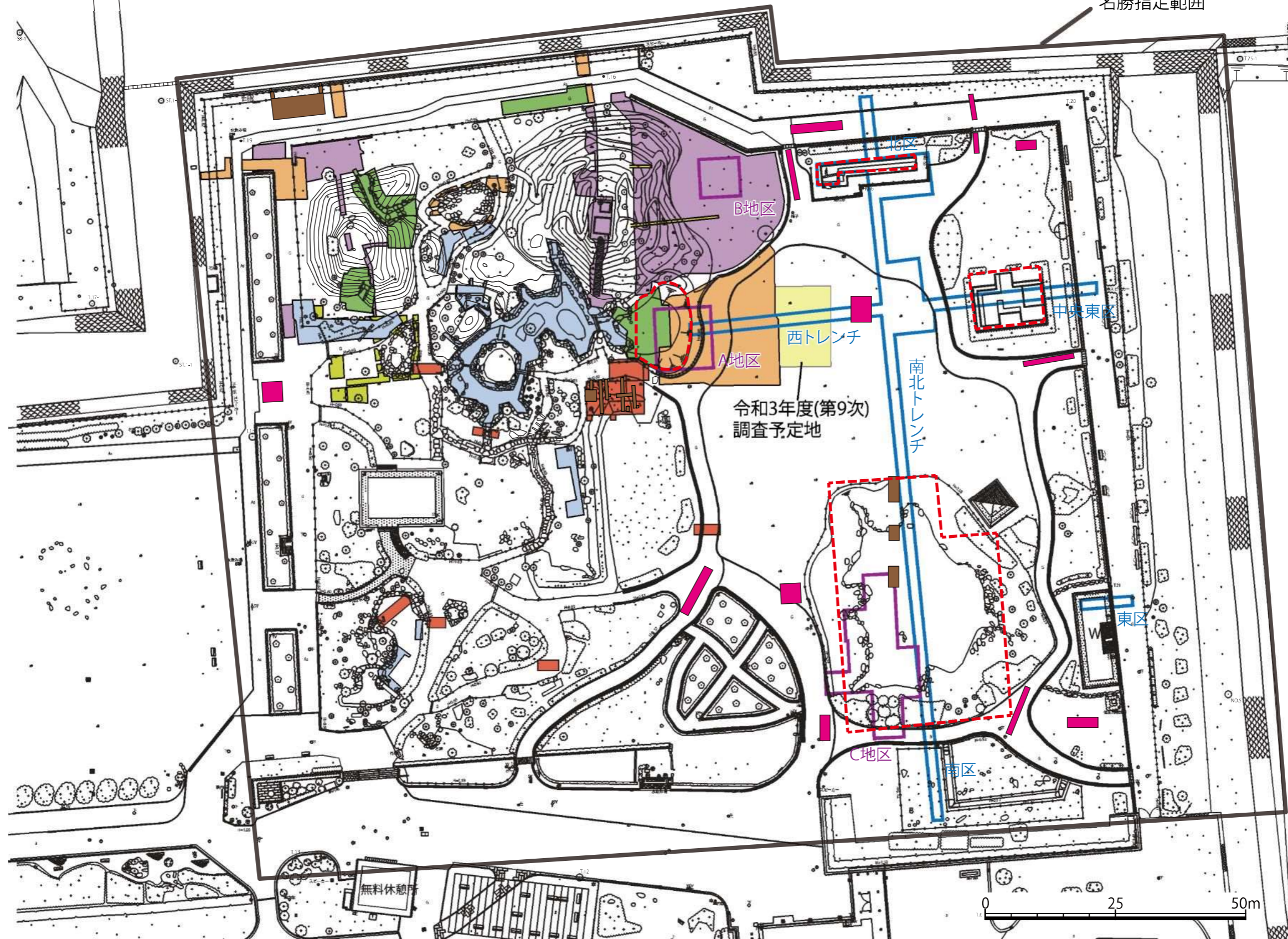
現状変更の周辺に仮囲いを設ける。掘削に伴う発生土は調査区脇に仮置きして、シートなどで養生を行う。

調査終了後は遺構面を山砂で保護した後に埋め戻す。

調査する範囲は堆積土の厚みや土の締まり具合によって、作業時の安全確保を優先して縮小することもあり得る。

名勝名古屋城二之丸庭園 発掘調査年度区分図

名勝指定範囲



- | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|----------------|
| ■ 平成25年度(2013)
(第1次) | ■ 平成26年度(2014)
(第2次) | ■ 平成27年度(2015)
(第3次) | ■ 平成28年度(2016)
(第4次) | ■ 昭和49年度(1974) | ■ 昭和52年度(1977) |
| ■ 平成29年度(2017)
(第5次) | ■ 平成30年度(2018)
(第6次) | ■ 令和元年度(2019)
(第7次) | ■ 令和2年度(2020)
(第8次) | ■ 昭和51年度(1976) | |
| ■ 令和3年度(2021)
(第9次)/予定 | | | | | |

※昭和49年度～52年度の調査位置は簡易図面からの転記であり、実際の調査範囲とずれが生じている可能性がある。

名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について

1 基本理念

尾張の庭園文化を象徴する二之丸庭園を現代に再生し、継承していく

- ・藩主居館に築かれた大規模な回遊式庭園を近世の姿を基本として修復と復元により再生する
- ・近世から近代の歴史的経緯が刻まれた風致景観として一体的に整備する
- ・尾張で育まれた庭園文化を実感できる活用を展開する

現存する数少ない城郭庭園である二之丸庭園は、藩主が日常を過ごす生活の場であり城の中心として機能した二之丸に造営された庭園である。その後の歴史的経緯も含め、尾張の庭園文化を象徴するものであり、保存整備にあたっては、比較的良好に残された文化・文政期の大名庭園と明治期に将校集会所前庭として築庭された庭園の継承が前提となる。

保存整備の基本は、このような現況を考慮しつつ、近世の絵図類、文献、古写真等の史資料、さらに発掘調査の成果を修復・復元整備に反映して大規模な回遊式庭園を現代に再現し、来園者がその魅力を楽しむような視点場や回遊性を回復することである。また、活用にあたっては、庭園文化を広く喧伝し、将来にわたって文化資産として継承することである。それにより、尾張徳川家の藩主居館で展開された豊かな庭園文化や優れた造園技術を伝え、明治期に加えられた価値とともに一体的な保存活用を図っていく。

2 基本方針

○現存する庭園の修復整備

北御庭及び近代前庭（二之丸御殿北西跡）を中心とした現存する庭園を修復整備し、遺構の保存と空間性の回復を図る。修復に際しては、江戸期の作庭内容のみならず、明治期以降の造園内容にも十分配慮して行うものとする。

○地下遺構の保存と庭園の復元整備

二之丸庭園の地下に遺存する江戸期～明治期の庭園や二之丸御殿等の遺構について、遺存状態とその内容を発掘調査によって確認のうえ保存を図り、潜在化している庭園空間を地上に復元する。現存する「余芳」及び「風信」は原位置に移築再建し、周辺の庭園空間を復元する。

○近世から近代の歴史的経緯を踏まえた庭園の再生

二之丸庭園は近世の大名庭園を基礎とするが、近代の仕事は将校集会所前庭のみならず北御庭の園路や北園池など近世に造営された範囲にも加えられている。それらの歴史的経緯を尊重しながら全体として一つの風致景観となるよう、現代に生きている回遊式庭園として再生する。

○庭園文化を体験し、感じられる活用の展開

尾張の庭園文化を体験し、理解を深められるような公開活用施設の整備を行う。「余芳」及び「風信」は、移築再建後の活用を検討し、史料から往時の利用方法をうかがえる植木屋及び霜傑周辺も積極的に活用する。また、公開活用においてはバリアフリーについても配慮する。

■二之丸庭園現況図



■二之丸庭園課題総括図

